

## 平成26年第5回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成26年12月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時07分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さんおはようございます。一般質問2日目でございます。本日もたくさんの傍聴の方が早朝より傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いします。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

[2番 小堀道和 登壇]

○2番（小堀道和） 皆さんおはようございます。そして、傍聴の皆様、朝早くからおいでいただきましてありがとうございます。議席番号2番の小堀でございます。議長から発言の機会を許されましたので、これから質問したいと思います。

一般質問、きょう2日目、朝一番の1番バッターでございまして、天気もよくて、すがすがしい気持ちで質問いたします。きょうも私、6キロ走ってきました。すがすがしい気持ちなので、その延長線で質問したいと思います。

私は、市長が掲げるキラリと輝くまちづくりを実現したいと願い、議員になりました。そのために、1番として役所を輝かせたい。2つ目として教育を輝かせたい。そして、3つ目として全員参加の福祉活動を訴えてまいりました。特に、キラリと輝くまちづくりについては、キラリと輝く人材がたくさんいるまちがキラリと輝くまちであると定義しまして、活動を推進しようと考えています。

今回は、この美しい日本、特に我が国の宝である里山、そして、田園風景が今のままでは、なくなってしまうのではないかと心配している農業後継者確保問題について質問いたします。

それと、2つ目として未来の日本を担う子供たちを輝かせる中高生たちの英語ガイド親善大使構想について質問いたします。

まず、初めに農業後継者の確保問題についてであります。どの農家を見てもほとんどが高齢

者であって、子供たち世代は農業以外の仕事をしており、農業を継ぐ人は極めて少ないと思います。荒れ地になってもいいと思う農家は少なく、信頼できる人がいればお金を多少払ってでも耕してもらいたいと考えている農家は多いというか、もう結構いると思います。

しかし、農業公社等の団体も含めて、依頼できる耕作者がいるのかどうかも心配です。農業を夢のある魅力あふれる仕事にする改革は、当然ながら最優先課題でありますけれども、農業後継者問題は現実問題として大至急対応すべき問題だと思っています。

そこで、全農家を対象に5年後、10年後、そして子供世代になったときの農業がというよりも、農業個人もそうなんですけれども、これがどのようになっているかをアンケート調査をして、現実の具体的な未来の姿を明らかにすることで、仕組みも含めた対応策を講ずるべきだと考えました。そこで質問として、今述べたような問題意識についての見解を伺いたいと思います。

2つ目として、過去に市やJAが同趣旨のアンケート調査をしたと聞いているんですけども、したものの、現状を正しく把握する内容ではなかったというふうに聞いていますけれども、どの程度の現状把握をして、その後の対応はどんな内容だったのか。また、課題についても伺いたいと思います。

3つ目ですけれども、受け皿として、個人はもとより農業公社や株式会社設立等の準備状況はどのように現状認識し、対応しようとしているのかも伺いたいと思います。

4つ目ですけれども、5年後、10年後、また子供世代になったときの農業が継続しているかのアンケート調査結果によっては、もう既に対応がおこなわれているのではないかと心配をしていますけれども、そのアンケートの必要性ですね。それと現状をどのように認識しているかも伺いたいと思います。

5番目として、アンケート調査結果にもよりますけれども、全国に先駆けて国や県の支援を受けて特別プロジェクトを提案する、そういう価値があるのではないかとというふうに考えていますけれども、これについての見解を伺うものであります。

以上が大きな1番ですけれども、大きな2番として、中高生たちによる山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使構想についてであります。皆さん、御存じのとおり、世界文化遺産として登録予定の山あげ祭をまちおこしのシンボルとして、どのように活用するかは重要な課題であります。登録されれば、日本人ばかりでなく外国のお客様もたくさん見えると思います。

そこで、心に残る案内を高校生や中学生の有志チームで実施してはどうかという提案をしたいと思っています。本市は数年前から英語のコミュニケーション能力向上特区として、全小中学校を対象に認定を受けまして、特段の力を入れて学習してきたと思います。特に、中学生は海外の姉妹都市に代表者がホームステイし、帰国後、その経験談を英語でスピーチし、多くの

人に感動を与えたというふうに聞いています。

学校関係者の方からは、英語特例校として生徒たちは実力をつけたけれども、成果を活用する場がなくて残念だというふうに話されていきました。この件は、烏山高校に相談しましたが、とても前向きな回答をいただいています。地域には国際交流協会の役員経験者もいるし、英会話の塾の先生もいます。みんな喜んで協力してくれると思っています。何よりも教育を重視しているこの市をPRできるし、子供たちの励みにもなる一石何鳥にも相当する案だというふうに考えています。

そこで、質問として、1番目として、中高生有志による山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使構想、これについての見解を伺うものです。

2つ目として、英語ガイド親善大使の活動は山あげ祭以外に市内外の外国人との交流活動を積極的に実施することも可能であるが、これについての見解も伺いたいと思います。

3つ目として、山あげ祭のガイド構想は、これは市教育委員会レベルの活動だというふうに思いますけれども、本提案のような国際交流活動も含めて、学校が独自に授業外の活動を積極的に推進するためには、学校の先生方に迷惑がかからない学校支援地域協議会のような、これは仮称ですけれども、組織設立が望ましいと考えるが、これについても見解を伺いたいと思います。この件は、前回の私の一般質問のときにも取り上げた内容ですが、改めて見解を伺うものです。

以上、最初の質問です。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは、2番小堀道和議員から、農業後継者確保問題について、そして中高生たちによる山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使構想について、大きく2項目にわたって御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の農業者確保問題についてお答えをいたします。現在、日本の農業はさまざまな課題に直面をしております。その1つが、働き手の高齢化でありまして、平成24年の農業就業人口の平均年齢は65.8歳に達している。このように言われています。少子化による後継者不足も深刻でございまして、農業就業人口も減少の一途をたどっている。このような状況下であります。これらのことは議員御指摘のとおりであります。

農地も減り続けているわけです。昭和40年に約600万ヘクタールあった農地面積、平成25年には453万ヘクタールにまで減少しているということでございます。耕作放棄地につきましては、農家の働き手の高齢化と後継者不足、そして米の生産数量を抑える国の減反政策を背景といたしまして、国内の耕作放棄地は、ここ10年で15%以上も増加をいたしまして、

面積は国内の農地全体の約1割、滋賀県のア面積に匹敵をする約40万ヘクタールにまで拡大をしている状況であります。

本市におきましても、農業の働き手は年々減少傾向にあります。平成22年に行われました国勢調査によれば、この第一次産業の割合は11.0%でありまして、平成2年と比較をいたしまして5.4%も減少しております。また、平成22年に行われました農林業センサスによりますと、経営耕地面積は約2,750ヘクタールでございまして、平成2年と比較をいたしまして978ヘクタールも減少しております。

一方、本市における耕作放棄地でありますけれども、平成17年から平成22年までの5年間で98.84ヘクタール増加であります。今後はこうした農業の働き手の高齢化、後継者不足、そして耕作放棄地の増加といった課題に加え、減反の廃止、TPPに伴う農産物輸出入の自由化など、国際競争力の強化が求められることとなります。

本市の基幹産業は農業であります。農業の衰退を食いとめ、魅力ある農業への転換を促すためにも、農地の集約化、集落営農組織の支援、また、農業後継者対策を進めていかなければならない。このように思います。そのためには、民間事業者と連携をした農産物のブランド化、6次産業化の強化に努めていかなければならないと思っております。

アンケート調査についてお尋ねがございました。平成25年度からスタートいたしました人・農地プランを策定するにあたりまして、市内全世帯を対象に調査票を配布したところであります。アンケートの結果を幾つか御紹介させていただきます。

将来の農業経営の予測への質問に対しましては、現状維持54.4%、農地の貸し手が23.9%、農地の受け手が3.5%、未回答18.1%であり、4分の1に近い農家が今後離農を考えているとの結果が得られております。また、後継者への設問につきましては、後継者のめどがない50.1%、後継者のめどがある27.6%、未回答22.3%でありまして、半数の農家で後継者がいない。この回答であります。

こうしたアンケートの分析を踏まえまして、人・農地プランに反映をさせていただいたところでございます。しかしながら、このアンケートの回収率11%でございまして、極めて低い結果でございました。このようなことから、改善に向けた検討の必要性を強く感じているところであります。

このアンケート調査から既に2カ年が経過をいたしております。農業政策の大転換が進められようとしている中で、改めてアンケート調査の実施による市民意向の把握を行いたいと思っております。アンケート調査の実施に際しましては、設問内容はもちろん、より多くの回答が得られるよう改善策を講じてまいりたいと考えております。

次に、農地の受け皿につきましては、ことしから農業の担い手への農地集約化を図るために、

農地中間管理機構が各都道府県に1つ指定されたところでございます。農地中間管理機構では、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿として農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を推進する役割を果たすこととなります。

具体的には、規模拡大をした担い手が農地中間管理機構に公募することによりまして、インターネット等で氏名、借り受け希望地区が公表されることとなります。農地の出し手は、公表された担い手と農地の貸し借りの合意が成立いたしますと、農地の出し手に機構集積協力金が支払われる。このように仕組みになっております。

これらの業務は市と農業公社が農地中間管理機構からの業務委託を受け、積極的に推進をいたしております。また、JAにも相談窓口を設置の上、幅広い指導も行っているところであります。

本年度、農地中間管理機構の公募は3回予定されておりました、既に2回までの公募が終了し、公表されております。本市における農地の借り手は延べ人数39人、うち株式会社から1社ほどの公募がございました。現在、農家6戸の貸し借りが成立したところであります。

また、個人以外につきましては、引き続き集落営農組合の組織化等を推進の上、地域ぐるみにより農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

最後に御提案いただきました特別プロジェクトにつきましては、全国各地において農商工連携も含めたさまざまな取り組みが展開をされております。最近では牛井チェーンの吉野屋を初めセブン&アイなどの民間企業が、アグリビジネスとして官民連携による農業参入を進めるなど、新たな動きも活発化いたしております。

本市にとりましても、民間活力を最大限に活用した農業の推進は、基幹産業である農業の存続と活性化を促す観点から、ぜひ取り組んでまいりたい施策の1つではあります。企業誘致の一環といたしまして、積極的なトップセールスに努めてまいりたいと考えております。

また、農業のエキスパートでありますJA、農業公社、そしてシルバー人材センターとの連携による新たなプロジェクトチーム設置の上に、本市における農業の雇用創出、持続可能な農業振興策、さらには新たなアグリビジネスの導入、推進に向け、協議を進めてまいりたいと考えております。

2番目の中高生たちの山あげ祭、他の英語ガイド親善大使構想についてでございますが、教育関連内容でもございますので、教育長より答弁をさせたいと思いますので御了承いただきたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに、中高生たちによる山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使

構想について問われておりますので、お答えをさせていただきます。

1点目の中高生有志による山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使構想についてであります。議員御承知のとおり、烏山の山あげ行事を含む山・鉾・屋台行事が、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載を目指して、フランスのパリにあるユネスコ事務所に申請されました。順調に審査が進めば、平成28年11月に登録の予定となっております。

現在、市では、オール那須烏山の全庁体制で、各種の施策を展開するため、対応方針を庁内で調整中であり、各課が共通認識のもとにユネスコ無形文化遺産の登録を踏まえた受け皿づくり等をしっかり準備できるように鋭意努めているところでございます。

先人が残された文化遺産を地域振興につなげることは大変意義深く重要なことでございまして、ユネスコ無形文化遺産登録という千載一遇のチャンスをいかに生かせるか、我々に課せられた大きなテーマであろうと思っております。

小堀議員から提案のありました山あげ行事をまちおこしのシンボルに位置づけて、中高生有志による山あげ祭を初めとした英語ガイド親善大使構想に対する見解についてであります。私も大変すばらしい提案であると感じております。

人に説明するためには、その内容をよく理解しなければなりません。那須烏山という郷土、山あげ行事の歴史、内容、見どころ等をしっかり勉強し、地元中高生の有志により、外国の観光客の方々を対象に英語ガイドをしていただけるということは、まさに心に残るおもてなしだと思っております。

このようなおもてなしの機運が、平成28年11月のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、市民レベルで高まることを期待しているところでございまして、市といたしましても、山あげ行事を理解していただくために、各種資料の提供や職員派遣等の支援をしてみたいと考えております。

これから中高生の英語ガイド親善大使構想につきましても、どのような形態で組織するのがいいのか、また、どういう仕組みで行政としてかかわっていくのか等の検討をしながら、ユネスコ無形文化遺産登録を1つの目標時点ととらえ、英語ガイド親善大使が立ち上がるよう努力をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の英語ガイド親善大使の山あげ祭以外の市内外の外国人との交流活動の場についてお答えをさせていただきます。現在、那須烏山市国際交流協会の主催事業で、毎月第1、第3火曜日の午後7時から9時までの2時間、烏山公民館を会場に、フランクなる英語おしゃべり会を開催してございます。

この会は、市内に在住する外国人の方や英語に堪能な方はもちろんのこと、英会話を学んでみたい方が集まって、トピックスや日常でよく使われる表現などをテーマに気軽に楽しみな

から英語で話すための集まりであります。

この英語おしゃべり会に、学生たちの参加が可能であれば、議員提案の英語ガイド親善大使の交流の場としての活動が可能ではないかと考えます。この英語おしゃべり会には、ALTの方も参加していますので、学生たちも英会話、コミュニケーション、勉強になり、活動がしやすくなるのではないかと考えております。

国際交流協会では、英語おしゃべり会のほかに、クリスマス会を初め日本語教室、外国文化体験教室など、外国人との交流を図る事業を展開しておりますので、英語の語学力、コミュニケーション力を生かした英語ガイド親善大使としての研さんの場、学びの場、交流の場となり、外国文化に触れられる格好の学習教室になるのではないかと思います。

本市といたしましても、英語ガイド親善大使について、今後どのような形態で組織するのがいいのか。どういう仕組みで行政としてかかわっていくのか等の検討をし、市の国際交流協会等と連携を図ってまいります。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の学校支援地域協議会の立ち上げについてでございます。前回の答弁と一部重複しますことを御了承願います。

学校が、地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的、効率的に展開するため、保護者や地域の方々と連携を図っていくことは、健全な子供たちの育成及び開かれた学校づくりのために大変重要なことと考えます。

学校では、現在、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の時間に、地域人材を活用した活動に取り組んでおります。学校においては、本年度より地域連携推進教員を校務分掌に位置づけ、県教育委員会から提示された具体的な活動モデル案を参考に、学校全体の組織的、計画的、継続的な地域連携活動の実践に努めているところでございます。

地域連携推進教員を中心とした学校と地域が連携した教育活動を実践するための総合調整、連絡調整及び情報収集活動の充実に向けて、これらの取り組みは、議員の言われる学校支援地域協議会、これまでの学校支援地域本部事業と同趣旨の組織体制と考えられますので、地域連携教育の実践が円滑な活動となり、学校組織拡充が一層求められる状況となりましたなら、学校支援地域協議会の組織体制づくりに努力してまいり所存であります。

議員が述べられるように、高校生、中学生有志チームによる山あげ祭のガイド構想は大変すばらしい発案であると考えますので、ユネスコ無形文化遺産として登録予定の山あげ行事をまちおこしのシンボルとして活用するため、学校の力を生かす活動や地域の人材を生かす活動、地域資源を生かす活動及び地域へ参画する活動など、これまで取り組んでまいりました地域連携活動において、生涯学習の理念を再認識し、企業や高等教育機関、那須烏山市国際交流協会との連携という視点で見直し、地域との連携が今まで以上に図られるよう努力してまいります。

これらの人材や資源、学校の力を生かし、地域へ積極的に参画する教育活動が組織的、計画的、継続的に実践できるよう、学校と地域とのパイプ役となる地域連携推進教員及び学校と保護者、地域との連携が円滑に進むよう、教育委員会として支援をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 丁寧な答弁、市長と教育長からいただきました。聞いていてすごく前に進むんじゃないかなと思いつつも、1番の農業問題に関しては、確かに国のレベルが大変大きいので、やっぱり難しいなということを感じながらも、この市独自にやっぱりどんどん攻めの姿勢でやるべきじゃないかなということを感じながら聞いていました。

そういう意味で、さらに論議を深めるために、追加の質問をしながら話を進めたいと思います。市内の宅地の一等地でも後継者がいない等の問題で市に宅地を提供したいというふうに相談に来る人がいまして、これからさらに増えるのではないかと心配をしているのが現実というふうに聞いています。

農業問題はさらに深刻だというふうに考えておられて、この農業後継者を育て、増やすために、当然ながら農業を、市長が言うように、魅力あふれるものにすること。これは第一優先であるものの、一方で農業をやめる家の担い手ですね、つまり、受け皿確保はさらに重要で切実な問題である。これは市長とも全く同じ価値観だと思いますけれども、そこで米価の価格の下落もこの問題に拍車をかけている現状を考えると、受け皿の準備は万全なのかどうか。これはとても心配をしています。

今まで、単発的に農業の次なる担い手問題、この質問を私もしましたけれども、組織的かつ近い将来の状況を具体的に把握して、計画的に取り組んでいる姿があまり見えないので不安は増すばかりです。

そこで、今回改めて質問するものであります。この問題は多くの先輩議員がいろいろな場面で質問していると思いますが、あえて取り上げることにいたしました。ここ数年で加速度的にこの問題が深刻化しているのではないかと考えて、今回、質問する意義が十分あると判断しました。市長が言うように、2年前、何年前かと状況が大きく違っているし、さらにちょっと時間がたつと、さらにさらに深刻度が違う、条件も違うということを考えて、今回質問する意味が十分あるというふうに判断しました。

農家の現状を説明してもらいましたが、周りを見ても、自分の田畑を耕している年代は多くが60歳以上、あるいは60歳に近い年代、また、70を超えている高齢者もたくさんいます。平均年齢68歳というふうに説明がありましたけれども、そして、その息子たち、こ

れが農業を継ぐ意思がない家がほとんどだというのが現実だと思います。

また、既に他の農家に全面的に耕作を依頼して非農家になっている家がどんどん増えていきます、私もそうなんですけれども。依頼されている方も60歳以上がほとんどでありまして、その息子さんの世代も農業を継ぐ意思がない農家が多いのが現実であります。多くの田畑を借りて比較的大規模な農業を続けている方も、あと5年が限界だとか、あるいは10年は絶対続けられないよというふうに言うておりまして、その後は自分の家の田畑も後継者がいないため、誰かに耕してもらなければならないとも言っているのが、今の姿だと思います。

農家の次世代後継者は一体誰なんだという問題ですけれども、以上のような状況にあるが、各農家は次世代後継者として誰に田畑を耕してもらおうとしているのか。後継者がいない場合、そのまま放置してしまってもいいと考えているのか。お金を払ってでも自分の田畑を耕してもらおうとしているのか。そうだとすれば、幾らまでなら払うつもりなのかというふうな問題になります。

あとは受け皿としての農業公社とかほかの現状を見ますと、受け皿として農業公社があるわけですけれども、我が市の田んぼについては、公社が耕しているのはわずか現状1.3%というふう聞いています。今後、現状を考えると、どんどん増えるであろう依頼の面積に対応する受け皿として、農業公社があるのかというのは疑問を感じます。

一方、受け皿としての株式会社設立についてですけれども、このまちも株式会社は1つというふうに聞きましたけれども、賛否両論がありますけれども、現実的に受け皿として株式会社設立案というのがありますけれども、日程的な面も含めて機能するかどうか不明でありまして、その間に受け皿がないためにどんどん放置される田畑が増えるのではないかという心配をしています。

市長の答弁の中で、これらの問題に対して、やっぱり同じ認識で前向きに取り組んでいる。また、このまちの基幹産業が農業だということも考えて答弁いただきましたけれども、そのとおりだと思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

それで、1の2の問題で、過去のアンケートについて答弁いただきましたけれども、これもアンケートを実施したけれども、正しく把握するものではなかったということでもありますけれども、11%の回答率ということもありますけれども、その時々で深刻度合いが異なるために、そんなに切迫したものではなかったと私も判断していますけれども、多分そういうふうな状況まで考えて答えも書いていないんじゃないかなということが想像されますけれども、したがって、今回改めてきちんとアンケートをとるべきだというふうな認識を持っています。

そういう意味では、これはアンケートはきちんととるという認識でよろしいんですね。もう一度再度、確認します。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、今回のアンケート調査は11%という低率でございましたので、内容的にも設問等についてもちょっと問題があったのかなど、このように考えておりますので、こと農業問題については、本当に目まぐるしく行政も変わります。国政の制度も変わってまいります。米価の下落等も大幅に、本当に毎年毎年下がってくるという状況でございますので、本当にそれは危惧いたしております。

本市における農業の課題は、議員御指摘のとおり、農業後継者と農業の所得なんですね。大きくはその2つです。この解決のためには、でき得る独自の支援もしていきたいと思っておりますので、そういった意味ではアンケートを的確に、今のこの時節に合ったというか、そういったアンケートをもう一度やって、農家あるいは関係者の意向調査をぜひ把握をしたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。あとは受け皿の問題として、農業公社とか株式会社というところがあると思うんですけども、実際にこの株式会社、国政レベルでも賛成とか反対とかいろいろな論議をしていますけれども、これは結論が出るのかどうかということを考えているうちに、どんどん放棄する田畑が増えてしまうという心配があります。この国の施策を待っていては手遅れになってしまうんじゃないかなというふうに考えておりますけれども。

実際に農業公社が、これからどれほど仕事量が増えるというふうに想定しているのかを見るために、来年以降の新人の採用というのをどういうふうに考えているかによって、自分のところではどんどん増やすという意気込みがあるのか。5年先はどう考えているのか、その辺のところを調べるとわかると思うんですけども、これについてわかっていることがあったら教えてください。受け皿として、農業公社が、これからどういう人員採用を計画しているのか、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 公社の問題につきましては、現在、公社の職員と農協からの派遣職員合わせて4人でやってございますが、確かに議員おっしゃるように、能力的にといいますか、作業の量的に限界が来ております。それにつきましては、今現在、公社とも話し合い中ですが、新たな、できれば40代ぐらいの職員を採用させていただいて、今、水面下で探しているような状況であります。最終的にはなかなか見つからない場合は公募等も行いながら、公社の職員の人員増というものを考えていき、そして、受け入れ作業等の拡大を図っていけるように、今、検討中でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今の採用人員計画を見ても、農業公社としては受け皿としては全く考えていないということがわかるので、これからいろいろな働きかけが必要じゃないかなということを御一緒にやっていきたいなというふうに思います。

国の施策というのを考えても、多分、国の施策って優先順位を考えたら、山間地域というよりも、やっぱり広い面積のところをどうするんだというのが多分先だと思うんでね、そういう意味ではこの市は山間地域なものですから、やっぱり独自でどんどん攻めの施策が必要かなというふうに思いますので、それらも含めて検討をお願いしたいと思います。

それと、4番目の問題、5年後、10年後、アンケートについて、市長のほうからもっときちんとしたアンケートを考えているというふうな答弁をいただきました。そのとおりなんですけれども、私も実際にアンケートって、校長のときに学校の中でもいろいろなアンケートをとりました。それは、次の手を打つためにどういうふうにとるかというのが、とても大切な問題で、アンケートの内容は、対策をどういうふうにするんだというのを自分のところで考えて検討して、企画をして戦略を立ててアンケートをつくらなければいけないので、そのところは慎重に丁寧にやってほしいなと思うんですけれども、私が自分で勝手に考えたアンケート、こんな内容についてどうだろうというのをちょっと提案したいと思うんですけれども。

近い将来、現実を認識するために耕していない農家も含めて、全部の農家に5年先、10年先及び息子世代になったときという期間を明確にして、どのようにして田畑を耕しているか。また、どうなっているかのアンケートなんですけれども、あなたの家は5年後、10年後、あなたの子供世代になったときに農業をしていますか。

もちろんこれを聞くわけなんですけれども、していないと答えた家については、継いでくれる人が見つかるまで当面放置したままにするのか。買ってくれるそういうラッキーな人がいたら売却するのか。または、他の人に貸すとか。それとあとは、現在他の人の田畑を借りて耕していますか。これがどのぐらいいるかということ調べるためにもそういう項目が必要だと思いますし、また、他の人に貸すという、貸し手ですね、と答えた人への質問に対しては、誰に貸しますか。親戚や知人ですか。知り合いですか。農業公社ですか。株式会社ですかとかその他とか、あとはどのような条件で貸しますかという問題なんですけれども、現在の条件で安くてもいいから貸すのか。無料でもいいから貸すのか。お金を払ってでも貸すのかとか、また、お金を払ってでも貸すと答えた人に対して、どのぐらいまでだったら払いますかとか、そんなことも必要だと思います。

あと、作物の条件ですね。これは米だけでなきゃ貸さないという人もいるのか。米主体とい

うことでもいいよというのか、どんな作物でもいいというのか、その他とかそんなことを聞くのと、あと期間ですね。1年ごとに更新するのか、5年ごとに更新するのか、そのほかとか、こういう項目を聞くことによって、これは今、思いつくままに並べたので参考にしてもらえばいいと思うんですけども、このようなアンケートでわかることとしては、5年後、10年後及び子供世代の田畑を耕している家がどれほどあるか、現実として明確な現状把握ができると思います。

農業の受け皿が足りているのか足りていないのか、足りない場合、どのような手立てを考えなければならないか。先ほどお金を払ってでもという話がありましたけれども、そういうことを考えてアンケートをつくる必要があると思うんですね。あとは、農業を後継する子供世代がほとんどいない現状を考慮すると、受け皿がとても足りないと思われるが、その不足分というのは数字で明確になると思います。

あと他の人、個人ですけれども、や公社及び株式会社に貸す場合の条件、お金を払うとかお金はもらわなきゃ嫌だという人もいるかもしれませんけれども、そういうのが明確になってきます。今からこれ、手を打っても間に合わない場合も想定されるんですけども、そういう場合のことも考えたアンケートが必要かなというふうになるわけですけれども。

何よりもこの困っている状態が具体的な数字で明確になります。だから、その施策についても国に援助を求めるにしても、説得力が物すごくある、そういうものになるはずなので、こんなアンケートを考えたんですけども、アンケートについて、もう一度見解をお伺いしたいんですがどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 具体的にアンケート内容につきまして、建設的な御意見をいただきました。いずれも、これから抱える重要な農業問題の中長期的に見た設問内容だと思っています。そのようなところから、議員の御提言の質問内容も含めて、各関係者にこの質問の設問をつくるにあたり、相談もしながら、大いに御意見を尊重させていただきたいと思いますので、ひとつ今後とも御指導方をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。アンケートの中身によって施策が見えてくると思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

1の5についてですけれども、特別プロジェクトという話をして、ぜひ取り組んでみたいというふうに市長からの答弁もありましたので、ぜひ前向きにそういうことでやっていければなというふうに思いますけれども。

先ほどいろいろな企業グループが実際に農業をアグリ部門として始めているという話があり

ましたけれども、私のほうもイオングループがかなり積極的にやっているというふうに向いました。これについて前もって調べて、ヒントになるものがあったら教えてくださいというふうをお願いしておきましたけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、農業に対する民間企業の参入は、大手を中心といたしまして参入が盛んであります。具体的には、今おっしゃられたイオングループの戦略、これは非常に日本でもモデル的な施策かなと感じておりましたり、また、イトーヨーカドーであるとか、ローソンも相次いで農業、この戦略は違います。各社独自の戦略を行っているんですが、そのような中で、イオンは宇都宮市にも17ヘクタールの工場を持っています。キャベツ、ハクサイ、ネギなんかを中心にその栽培をいたしておきまして、このイオンの最大の特徴はいわゆる高生産性の農業ビジネス、このモデルの確立を目指しているようであります。生産革新に取り組んでいる、こういった点にある。このように言われています。

農業に関する経営資源、これを内部化しているんですね。これでイオンの農業、こういったところで世界に売り出したと。そういったところが特徴というふうに向いておきまして、こういった生産では大規模農場、ICTの活用、こういったことを積極的にやりながら、健全農業経営をできるような策を打っていこうと。こういうことでございまして、目玉は何と言いましても耕作放棄地、ここを先ほどの17ヘクタール充てているという点が、これからの各地方の耕作放棄地の解消には極めてすばらしいこの企業進出かなと、私はこのように感じています。イオンの状況は以上ですね。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） イオンについて調べていただきましてありがとうございます。ヒントになることがたくさんあると思うんですけども、僕のほうもかなりイオンのほうには教えてもらいました。僕が調べてヒントになることがたくさんあるんじゃないかなと思ってちょっと紹介しますと、イオンアグリ創造株式会社という会社を立ち上げておきまして、こんなことを言っています。

世界の人口が増え続けていることから、これから食料不足になることと、世界の農業国の現状を考えると、今のように日本にたくさん農産物を輸出できる時代は終わることは明白だと考えているということでした。そして、日本農業の実情は10年後には農業人口は現在の50%以下になるというふうに向想しておきまして、イオングループとしては農産物の確保が近い将来困難になるというふうに向えて、自作の営農を始めることを決めたと言っていました。

2009年の7月からスタートして、現在、全国で15農場を開いておきまして、キャベツ、ネギ、レタス、ハクサイなどの野菜を中心に作付けしています。販売先はイオン本体とイオン

グループのレストランとかサラダなどの加工食品の食材としてでありまして、その比率は半々ぐらいだそうです。来年からは何と米を埼玉の農場で始める計画だというふうに言っていました、担当者は、おいしくて売れる米づくりをやりたいと言っていました。農地については、最低でも10ヘクタール以上を、行政の協力のもと借用することをイオンとしては考えて言っていました、これは市長が言うとおりで。耕作放棄地の対策の一環でやっているというふうに言っていました。

15農場の中で、宇都宮市清原というか籠谷ですね、にある宇都宮農場、これ今10ヘクタールというふうに聞いていますけれども、これが最も成功しているということでありました。三、四人のイオンの出向職員とパートを一部雇ってやっているそうでありまして、収益的には国の助成金を受けてやっているものの、今のところ赤字であって、3年後に黒字化を目指しているということでした。

イオンとしては、今後どんどん拡充する計画でありまして、採用計画についてもかなり積極的でした。農業高校や大学の農学部を学生を採用するというふうに言っていました。問題は何ですかというと、いろいろなことがありましたけれども、やっぱりこう言っていました。現在は農業経験に乏しく農業が全く下手くそなので、農業のプロの指導を受けながら努力中ということで、イオンアグリ創造株式会社の本社の担当者は本当に楽しそうに話をしてくれました。

農業が全く下手くそというのは、大成功だって言ったら、孀恋のキャベツはもっと大成功で、もう捨てているとか、そんなことを言っていて、自分のところで苦戦していると、孀恋とかプロのところが苦戦しているときには、自分のところは全く農作物の売り上げがゼロなんですよなんていうことを言っていて、このところが今の正直な課題ですみたいなことをうれしそうに話をしてくれています。

そこで、他の大型スーパーグループ、イオンばかりではなくていろいろところが目をつけていると思うんですけれども、問題はどのように民間グループが経営に乗り出してくると、JAが成立しなくなってしまうのではないかという懸念があります。ぜひ、最も農業に下手くそじゃないプロのノウハウを持っているJAグループに大規模農業経営に参入してほしいと私も思っているし、ぜひこうなってほしいなと思っています。

そこで、市とJAとで特別プロジェクトを組んで、モデルケースとして国や県に支援を求める価値が十分あるのではないかなと、また予算もスタッフ業務もかなり国から支援されると思うので、このプロジェクトという構想を打ち上げましたけれども、市長のほうからもぜひ検討したいということなので、ぜひこんなことを前向きに進めていただければというふうに思います。

時間がないので、この辺はこのぐらいにしますけれども、この前、議員研修で長野に行きま

したら、わかったこととして、長野では既にJ Aグループ、長野J A篠ノ井ですけれども、が受け皿として農業経営をやり始めていました。どのぐらい成功しているのかというのはちょっとわからないんですけれども、この前、J Aの組合長と話したら、全国であまりやっていないからなみたいなことを言ってたんですけど、とんでもない、もうやっていますので、どんどんこの辺のいいところを引っ張り出して、ぜひ成功させれば、本当に全国に先駆けたところになるんじゃないかなということを考えながら、この問題を終了しますけれども。

やっぱりこの問題、国が積極的に入ってこなきゃいけない問題にしても、やっぱりこの山間部を抱える、あと農業がこのまちの主要な産業であることを考えたら、ぜひ市長答弁のように、どんどん積極的にアンケートをとって具体的な数字のもとに広げていきたい、やっていきたいというか、ずっと緑が残るような里山を大切にしたい、そういう文化を育ててというか、守っていければいいなというのを自分で思いますし、そんなようなことを願いながら、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2つ目、中高生たちによる山あげ祭ほかの英語ガイド親善大使構想についてです。1回目の質問で説明した内容をちょっと確認しながら、追加質問をいたします。

無形文化遺産として登録予定の山あげ祭、これをまちおこしのシンボルとして活用するというのは、これは先ほどの教育長の答弁でもありますように、これはどんどんやるべきということで私もそのとおりだと思ってうれしく思いながら聞いていました。

これが登録されると、日本人ばかりでなくて外国のお客様もたくさん見えると思います。そこで、心に残る案内を高校生、中学生有志チームで実施してはどうかという提案をしたわけです。

本市は数年前から英語特区ということで、かなり力を入れてきたというふうに聞いていますし、特に中学生、海外の姉妹都市にホームステイしている、これはかなり宣伝してあって、市庁舎の中にもこの活動の様子が掲示されていますし、各中学校の文化祭なんかに行っても、この活動が大きく取り上げられています。

それで、確かにこの文化が根づいているという、この文化というのは、英語で経験して、これをこんな感動をしたんだよというのをスピーチしたり、そういう活動が定着しているという意味ですけれども、そういう意味でかなりの成果を上げているんじゃないかなというふうに思います。

先ほど言ったように、それだけで終わってしまっているのもとても残念だと。もっともっと活躍する場が欲しいということで今回提案したわけですが、山あげ祭、この構想は子供たちの力をつけるとか、まちのPRにもなるとか、そういうことを考えると、本当に一石何鳥にもなるアイデアだというふうに思っています。

先ほども私のほうで紹介しましたけれども、烏山高校にも実は相談にあって、チームリーダー役をやってほしいんだという話をしましたけれども、とても前向きな答えでした。こんな話もありました。中学生のほうリーダーじゃないのかなんて、大丈夫かいみたいな、そんな笑い話も出るぐらい前向きに笑顔でやりましょうというふうに言ってくれています。

この地域には国際交流協会の方もたくさんいますし、実際に活動をやっていますけれども、あと英語の塾の先生もいるし、ちょっとみんなと話をしても、喜んでやろうというふうに言ってくれていますので、ぜひこれを進めたいというふうに思います。

それで、教育長の回答の中では、これはどんどん進めようという話を聞かせていただいたんで、すごく前向きで力強く感じましたので、うれしいなというふうに今考えています。先ほど教育長からも、実際にこれは学びの場みたいな回答がありましたけれども、私もかなりこの山あげ祭についての勉強をする。一から本当に勉強し直す絶好の機会じゃないかなというふうに考えています。

山あげ祭の歴史とか歌舞伎としての役割は、歌舞伎なんですけれども、山あげ祭の物語とか、そして山に代表される劇場舞台など、それぞれの説明を英訳しようとする、英語ばかりでなくて山あげ祭そのものや、日本史、あと日本語の語彙などについて深く掘り下げて勉強することになると思います。

そもそも出し物の物語を始めから終わりまでを通して見た人が何人いるのでしょうか。実は恥ずかしながら私も見ていません。この中で、山あげ祭の出し物をどれでもいいから1つ、全部最初から最後まで見たことがある人、ちょっと手を挙げてほしいんです。あっ、わかりました。私の認識が、3分の1ぐらいは間違っているかもしれません。

これらの内容は、日本人でさえ理解することが簡単ではないのに、外国人にどうやって理解してもらおうのかを考えるだけで、本当に私なんか胸がときめいてしまいます。関係者が山あげ祭の奥の深さを勉強する絶好の機会になることは、これは絶対間違いないと思います。

山あげ祭の外国人へのガイド役を英語特区を生かした地元の中高生が取り組んでいるというニュースバリューというのは、かなりこれ、僕は高いと思います。絶対NHK初めメディアもPRしてくれると思うんですね。そういう意味では、この取り組みを始めると、那須烏山市の歴史文化と教育の高さをPRする絶好の機会だというふうに思っています。そういう意味で、本当に積極的にみんなできたいというふうに思いますので、よろしく願います。

2の2の中で、英語ガイドの山あげ祭以外のところからスタートして、山あげ祭だけでやるということではないので、これも教育長からこんな方法で子供たちを巻き込んだ、今やっている活動をやったらいんじゃないかなという提案をしていただきましたけれども、そういうこ

とをすることで、どんどん輪が広がっていくんじゃないかなというふうに思います。

たくさんの子供たちが英語特区で得た語学力を生かして、外国の皆さんと交流を深める機会があれば、参加したいと願っている子供たち、親御さんはたくさんいると思うんですね。今回、質問した背景も何でだ、何でそういうのがないんだということが僕にあったので、この発問を思いついたわけですから。

学校や保護者、そして地域の大人たちが子供たちのために、外国の皆さんと交流を深める機会をつくってあげること。そして、子供たちが、外国の皆さんのためにいろいろと自分たちで考え進んで行動するように仕向けてあげること。これがまさに教育であって、地域力だというふうに思っています。

子供たちは一生懸命考えて、みずから考え、どんどん行動するようになります。そして、みずから志願した子供たちによって編成する英語ガイド親善大使チーム、これは2年先の山あげ祭まで活躍する場を待つのではなくて、先ほどのように国際交流活動、月に1回やっているところに子供たちに入ってもらおうとか、あとは宇都宮大学の留学生もたくさんいます。彼らを日本語禁止ということにして、こういう留学生たちとの定期交流会、これを計画すれば、あすからでも喜んで来ると思いますので、2年先ではなくてこういうチームをどんどんつくってもらいたいなというふうに思いますけれども、そういう意味で英語ガイド親善大使チーム、この構想について、今のいつからでもつくれるよということに対して再度見解をお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 小堀議員の英語ガイド親善大使の御質問を聞いていると、本当に夢がわいてきて心が踊るような感じがいたします。私も小堀議員の高さにはとても届きそうにもありませんが、私なりに考えていることは、1つは今年度から各学校にお願いしております地域連携推進協議、これは主として社会教育主事研修を受けた先生であって、地域の社会教育のリーダー、その方を核にして国際交流協会の英語おしゃべり会の方々、外国人あるいは英語会話の堪能なの方々、そして、昨日、中山議員から御質問いただいた土曜学習である地域の方々、先生を除いた地域の方々等の学習会を地域連携推進教員とうまくコラボしていただいて、じっくり私どもが支えていくと、うまい組織ができるのではないかなと、小堀議員の御質問を拝聴して感じましたので、学校あるいは地域、生涯学習課にサゼッションをしたいなと思っています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 前向きな回答ありがとうございました。今、子供たちの本当にみずから行動するということがどれだけ大切かという話をしたわけですがけれども、今回のこの質問、

先ほど交流協会の関係の方とか、そういう質問があったことと、もう一つはこの子供たちをどうやって育てるかということを考えてときのヒントになることがあったので、ちょっとこれを紹介します。

今回、進んで自分たちで考えて、進んで行動するように仕向けてあげることが大切であるということと、そのためには全てお膳立てをしてやるようにしては決して長続きしないし、何よりもすばらしい人材は育ちません。

このようなきっかけの実例をちょっと紹介しますと、ことしの3月に、東日本大震災3周年の集いを、宮城県南三陸町の高校生の語り部代表の田畑祐梨さんを招いて、ここの南那須公民館で実施しました。高校生語り部の田畑祐梨さんたち中高生の情熱と行動力を知ったことが、今回の構想を考えさせたきっかけなんです。

この南三陸町は大震災で大きな被害を受けました。田畑さんは復興、復興って大人たちは言っているが、何年たっても何も変わらないじゃないか。何も大人はしてくれないと憤慨していたんですけども、自分が大人のせいばかりしていて何もしていないことに気づき、自分にできることをまずはやるべきだというふうに考えたんです。

自分にできることは震災を語ること。この惨状を語って愛情を持って育ててくれた先生を失ったことによって、きちんと御礼を言えなかった悔しさ。だから、ありがとうは毎日伝えるもの。そして、このふるさとを私たちが頑張って元気にしていくので応援してほしいということ、全国の人に伝える中高生の語り部活動を仲間呼びかけて活動を始めるんです。

中高生による語り部チーム、これ「まずもって かだっからきいてけさいん」という名前なんですけれども、組織して活動を進めていくうちに、観光協会から外国人のガイド役がいなかったので頑張って英語ガイドやってほしいと頼まれて、みんなで勉強して外国人ガイドが始まります。NHK初め多くのメディアが活動を紹介してくれたことでとても忙しくなるんです。応援してくれていた学校も受験に差し障りがあることを心配して、やめるべきというふうなことを言われて、活動が反対されてしまうんですね。

しかし、田畑さんたちは活動はやめないし、心配される成績低下は自分たちの努力で逆に上げてみせると学校側に伝えて努力し始めるんですね。結果は成績を上げながら活動もずっと続けていくのです。この行動力、実行力は全て自分たちがみずから考え、人に喜んでもらえるすばらしい活動を実現したいと、この情熱がここまで突き動かしているんです。

我々大人や教師は、このようにみずから考え進んで行動できるように仕向けてあげることが教育であって、そのために学校があるんです。もちろん家庭教育、地域教育も含めてなんですけれども、山あげ祭の外国人への思いやりガイド活動も、ぜひこのような活動になるよう願っていますので、よろしくお願いします。

今まで教育長の答弁の中で、私の提案に対してそうさうだということを書いていただいているので、すごく明るい温かい灯がともっていますので、実は本当にやるのかという質問をしようとたんですが、これはもう全部市長、ないということがとてもうれしいです。

ところで、多くの関係者から質問してほしいと頼まれていることがあります。それは外国の姉妹都市に我が市からホームステイに行くのに、何で姉妹都市の生徒を受け入れないのかということです。なぜ本市にホームステイの受け入れをしないのか、受け入れることで全員の子供たち、本市の生徒が交流する機会に恵まれるんです。経済的な面倒はほとんどせず、全て相手持ちで募集すればいいんです。宿泊に関しても募集すればお金に関係なく受け入れる家庭が多いと思います。我が小堀家でも何回か無償で受け入れました。ぜひ回答をお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中学生の海外派遣については、旧南那須が平成6年から実施している伝統のある、歴史のある交流事業でございます。場所はアメリカ、ウィスコンシン州メノモニー市の小中学校でございます。私どもがウィスコンシン州から中学生あるいは大人の方たちを招聘しないという意思は全くなくて、これまでも平成7年、平成8年、そして平成11年、平成12年、4回、メノモニー市から来ていただいています。その折に多分小堀家でも温かいおもてなしをされたのかなと推察いたします。

今年度、メノモニー市訪問の折には、ぜひ日本へ、那須烏山市へお越しく下さいというメッセージを携えて参りました。その意を受けて、メノモニー市でも一時来日のお話が整いそうになったんですが、先方の家庭の事情で来日はかないませんでした。本市としては、私どもとしては、行きたいよ、行きますよということが先方から要請があれば、いつでも温かく受け入れる体制を整える準備はしてございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 持ち時間の70分を過ぎていますので済みません。ここで教育長の受け入れる体制は十分ですということなので安心いたしました。私も協力したいと思います。

学校支援地域協議会については努力したいということなので、ぜひ私も一緒に検討の中に入りますのでよろしくお願いします。

最後に、開かれた学校づくりということになるわけですけど、各学校のホームページから、この前質問したこの内容についてのコメントは絶対受け付けていませんという、これを消してくださいというのは素早く消していただきました。ありがとうございました。

これはマイナス面が消えたと思うんですけども、しかしマイナス面を消しただけでは、とてもその特色ある開かれた学校づくりに取り組んでいるという印象にはないので、ぜひ、本校

の特色ある活動について、皆様からの素敵な前向きな意見をお待ちしています等のこういうコメント、要するに意見をどんどん聞いていますよという、そういうふうなホームページにしてほしいなというふうに思うんですけども、これについて短くちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 前回、御質問にお答えいたしました。早々に意を配してやりますよということで、各学校の校長先生にお願いいたしまして、受け付けないというのは私も正直あ のとき初めて、小さな文字で書いてあったので、さすがだなと思います。御理解いただいてこれを削除させていただきました。おかげさまで形は整いました。

しかし、今、小堀議員おっしゃるように、それでは足りませんよということですので、これは私ども、拒否しているわけではございません。メールボックスを各学校に開きますと、そこには市民だけじゃないんですね。全国各地、もっと大げさに言えば地球的に入って来るわけで、学校、校長先生はそのメールボックスを開いて回答しなければなりません。

そういう視点からと、それからいつも学校はお褒めの言葉をいただくばかりではないので、厳しい叱責をいただくこともあります。それについての対応等も私どもはメールボックスを開くことでなく、ダイレクトに校長や担任や担当者と会話を拒否するというは全くございませんので、メールボックス以外のサイドで保護者や地域の方と十分コミュニケーションをとらせていただく心づもりはございますので、御理解いただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 最後にちょっとお願いですけれども、今の教育長の、学校はすばらしい活動をしていたら、どんな質問が来ても本当に笑顔で答えられますので、今のような答弁をしているとちょっと心配なのは、そういうことを心配する学校、そういうことを心配する先生、そういうことを心配する子供たちが増えてしまうというのを懸念しています。

やっぱり本当に読書が大好きな先生から読書が大好きな子供がたくさん育ちます。その前向きにどんどん考えようということをトップが言っているようなところは、どんどん子供たちもそういう子供が育つので、ぜひその辺は僕が言っているような、どんどん意見を言うてくださ いねという、そういう人たちに対しても喜んで答えるような、そういう文化をぜひつくって いただきたいということを最後にお願ひします。よろしくお願ひします。

最後に、今回、米の問題とか、そんな質問をしましたけれども、どちらにしても、この消滅するまちでなくて、いろいろな人材が活躍するひかり輝くまちづくりにつながる活動にしてい きたいということを市長にもお願ひして、私も協力しますので、そんなことを確認しながら私 の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。ちょっと時間を延長しました。

済みません。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 議場内の皆さん、こんにちは。ただいま議長から発言の許可を得た16番高田悦男でございます。傍聴席の皆さんには、連日の傍聴、大変御苦労さまです。継続は力なりと申しますが、それこそまちづくりの一番基本的なものだと、そのように思っております。

それでは、質問を進めていきたいと思っております。初めに、一昨日、第47回衆議院総選挙が公示をされました。私はもったいない選挙と名付けております。本市においても、1,930万円の補正予算を可決したところであります。その予算の半分は人件費であります。安倍総理はアベノミクスを問う選挙であると言っているようでありますが、この政策によって大都市と地方における格差はますます拡大し、働く人たちの賃金は物価の上昇に追いつかず、15カ月連続で実質所得が減っており、国民の多くを占める中間層を再生し、家庭で自由に使えるお金を増やす経済政策や安心して働けるルールをつくり、社会保障の充実、そして、子育てや教育費の負担を軽減する具体的な政策と生活に直結するさまざまな政策が今、求められております。これらに目を向けずに強引に進めることにより、今回の投票率は前回よりさらに低下をするものと危惧をするところであります。

現在、もう一つ危惧するものがございます。それはニコチンに似た化学構造を持つ物質を成分とするネオニコチノイド系の農薬でございます。1990年代から使われ始めまして、植物に浸透し、効果が長く続く特徴があります。虫に対する神経毒性があり、ミツバチ大量死の原因との指摘もあります。

日本においては、水稲のカメムシの防除薬として七、八月ごろに2回使用されております。本市においては、農業公社の稼ぎ頭であるラジコンヘリによって高濃度の農薬が散布されておりますので、効果には大きいものがあります。人体への害は少ないとされ、国内外で広く普及しているようでありますが、近年、その神経毒性、浸透性、効果の持続性などから人体への影響、

とりわけ胎児、小児など脆弱な発達中の脳への影響を懸念する意見が出てまいりました。

2013年5月、欧州で3種類のネオニコチノイド系農薬の使用、販売が禁止されることが決定され、同年12月から2年間販売停止となっております。ハチミツ、花粉等の食料や女王バチ、幼虫を残したまま働きバチだけ忽然と姿を消す奇怪な現象と思われておりましたが、欧州はその原因の1つと特定をしたところでもあります。

私どもでも、今までは我が家のハチ場から近くでのラジコンヘリによる農薬散布はありませんでしたが、ことし初めて約200メートルほど離れた水田で散布が実施をされてから、それまで二十数件あった日本ミツバチが約半分になってしまいました。ミツバチは流れのない水田などで水を飲み、巣に戻ってから、その水により熱くなっている巣内を冷やす習性があります。農薬が混じった水をとることがミツバチの消滅につながるものと考えられます。これは小さい昆虫が人類に対する警鐘を送っているのだと。このように私は考えております。

それでは、通告に基づき、5点にわたり質問を行います。1点目として、幼児向けの公園整備についてお聞きしたいと思います。幼児の遊び場の確保と公園整備については、南那須地区における子育て支援対策として、過去3回にわたり取り上げた経緯があります。今回で4回目を数えるところでもあります。

当初提案いたしました南那須図書館の南側の芝生については、読書をしている方や勉強している人たちの集中力などに影響を与えかねないという理由により、幼児向けの公園整備には不相当であるという結論に至り、やむなく了解した経緯がございます。図書館からはある程度距離を確保できる調整池付近等を利用した公園整備が可能ではないかと考えるところでございます。

2000年ミレニアム記念の吉野桜やしだれ桜が植樹された調整池付近が適地ではないかと考えるところでもあります。この調整池は、平成12年の介護保険制度のスタートに向けて、平成11年度に整備された保健福祉センター及び駐車場の雨水対策として、約3,000平米の面積をもって整備をされたと記憶しております。

当初の調整池の底地は芝生で覆われていて、子供でも遊ぶことができたことと記憶しております。あれから40年ではなく15年が経過をしたところでもあります。現状はといえば、セイタカアワダチソウを初めミツバチが喜ぶんですが、雑草の生い茂る耕作放棄地並みの荒地となってしまうました。この調整池は周りの芝生などを利用した公園が実現可能であると思います。大谷市長におかれましては、市長選3期目の政策ビジョンの中で、子育て支援の充実を掲げておりますので、幼児向けの公園整備に向けた市長の考えを伺うものであります。

2点目はウォーキングトレイルについてであります。このウォーキングトレイルは、平成8年度から7年の歳月をかけて完成に至りました。平成15年3月には、那珂川水系一級河川

荒川に、人道橋として長さ97メートル、有効幅員3メートル、路面は再生ゴムチップ舗装、高さ21.5メートルの片側主塔を有する非対称形の世界でも類を見ないPC吊り橋が完成しました。

橋を渡るだけでなく、右岸にはトンネルをくぐって旧南那須町の中心部を一望できる主塔にかわる展望台が設置されております。地域の歴史や文化に加え、四季の移り変わりを気軽に楽しむことができる散策道として、一步、一步たどり歩く過程において、見る、聞く、触れるなどのさまざまな体験を通して、心身を養い、歩く楽しさを実感することを目的にウォーキングトレイルが整備をされました。

平成16年12月17日には、吊り橋や荒川河畔に続く自然林の新緑、紅葉、里山の景観、さらに桜堤が評価をされまして、美しい日本の歩きたくなるみち500選にも選ばれました。

それから、10年を経過することになりますが、現在とは言っても10月までのことでありますが、大金吊り橋をわたり、下流側に向かうと、真竹やケヤキを初めとした雑木、さらには葛、藤などが繁茂し、その景観を著しく阻害しておりました。観光資源として生かすためにも、継続的な整備の必要があると思いますので、市当局の考え方を伺いたいと思います。

3点目は、県道10号線宇都宮烏山線についてお尋ねいたします。1日1万4,000台の通行量のある本市の大動脈である県道10号線宇都宮烏山線は、栃木県が進める県土60分構想の中で、市内田野倉地内福岡交差点の拡幅工事が、本市も含めまして大きくの地権者の皆様の協力を得て総仕上げに近づきつつあります。平成27年度内には拡幅工事が進むものと考えるところであります。

残るのは時差式信号の田野倉ガード、田野倉交差点間の改良であると思います。この区間は狭隘の幅員とガードけた下の高さが4メートルと大変低く、大型トラック等の通行には支障を来すことがたびたびあり、特に富士見台工業団地へ向かう大型車両には不評をかっております。

現在、地元説明会や調査、測量も地権者の理解と協力を得て進んでいるようであります。市道の改良も含め、市道取り付け等、市として、その対応と方針について伺うものであります。

4点目としては、ごみ収集でございます。市が収集するごみには、燃えるごみ、資源物、燃えないごみ、布類、電池や蛍光管の有害ごみ、粗大ごみの6種類があります。平成23年から、5年間の債務負担行為により、ごみ収集の業務委託が行われておりますが、間もなく5年目を迎えようとしております。

資源物の収集につきましては、ごみリサイクル業者の中にも、市のごみ収集業務委託の中で資源ごみ収集の部門で参入という希望があるとお聞きします。ごみ収集における経費削減にもつながるものと思いますので、市当局の考え方を伺うものであります。

最後、5点目は、林業振興についてであります。本年、10月1日から那珂川町のバイオマ

ス燃焼発電所が稼働開始しました。出力2,500kVAのフル稼働には至っていないようですが、70%の出力で安定した発電運転であると聞いております。

本市の面積、174平方キロメートルの49%が山林であり、南那須地区は雑木の割合が多く、烏山地区ではスギ、ヒノキの針葉樹が主流であります。人出不足などにより手入れが進んでいないのが現状であります。

那珂川町の森林率は64%、昭和30、40年代はまちの基幹産業であった林業が衰退したものをよみがえさせるために、昨年から木の駅プロジェクトに取り組んでおります。山で間伐された木がそのまま放置されていることに着目をし、これらの間伐材をバイオマス燃焼発電所に買い取ってもらうことで、地域の資源として有効活用していこうというプロジェクトであります。

現金で支払うかわりに地域通貨で支払いし、町内の商店のみで利用できるというものであります。燃料用の原木供給に向け、市内林家への支援策を市として取り組む考えがあるか伺うものであります。

また、道路などの支障木の伐採を進めるため、市民の意識の醸成に努められるよう求めます。市長を初め執行部の皆さんの意を用いた答弁を期待して、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 16番高田悦男議員からは、子育て支援についてから林業振興について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の子育て支援についてお答えをいたします。南那須図書館南側の調整池を利用した公園整備であります。調整池につきましては、平成11年に南那須総合センターの雨水排水の調整機能を持ち、かつ平常時には多目的に利用できる施設として整備をした経緯があります。当時は主に高齢者の生きがい対策と健康増進を目的に、ゲートボール場として整備を行い、芝を植栽いたしました。構造上、湿地でもあり、芝が枯れ、雑草が生い茂ってしまい、現在に至っている。このような状況であります。

当施設のこの池底部の平坦地の面積であります。3,000平方メートルであり、どこか

らも出入りできるよう芝張りの土羽で仕上げられておりまして、競技を観戦できるようにもなっております。隣接する図書館及び保健福祉センターにつきましては、子供の利用も多いことから、子供が遊ぶ広場として非常にいい場所であると考えております。

しかし、調整池機能の部分や湿地対策について、降雨時に状況等を検証し、適切な構造、安全対策を考慮する必要があります。さらに、低くなっている部分でもありますので、しだれ桜が植樹されているために、駐車場、図書館からの視線が届かない部分となっております。主に小さなお子さまが利用する公園として整備することを考慮すれば、堰堤部分の構造、安全対策用の防犯カメラ、防犯灯、さらにはスロープの増設、遊具設置が可能かを含め、さまざまな問題は多々あります。

今後、機能、構造を含め、現地を詳細に調査をするとともに、安全対策について十分に調査研究して、利用者が安心して利用できる公園整備について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

ウォーキングトレイルについてお答えをいたします。ウォーキングトレイルは、地域の歴史、文化に加え、四季の移り変わりを気軽に楽しむことができる散策路として、平成8年度から平成15年度にかけまして、全長5.5キロメートルを整備いたしました。

年間を通して、コースを活用したイベントが開催され、自然観察会、老人クラブの歩け歩け大会のほか、保育園の園外保育や地域住民の健康づくりの場として、多くの方々に御利用いただいております。

このようなことから、市では年に2回、沿線の草刈り等を実施をしているほか、地元の道路愛護会におきましては、年に3回、高瀬境から水処理センター近くまでの約2.5キロの区間において、清掃、空き缶拾い、草刈り等の愛護活動が行われております。しかしながら、議員御指摘のとおり、竹、雑木等の影響により景観が損なわれるだけでなく、防犯の面からも課題が残る状況となっております。

このエリアは、荒川の河川区域に該当しておりますことから、河川管理者であります烏山土木事務所と対応について協議を進めてきたところであります。ことしの11月中旬には、本市において、ウォーキングトレイル側の護岸に繁茂した竹の伐採を実施したところであります。また、12月中旬を目安に、烏山土木事務所において、河床整正工事と同時に川側の竹の除去が行われることとなっております。

冒頭申し上げましたとおり、多くの市民の散策の場として利用されるウォーキングトレイルにつきましては、絶好の立地、水と緑に恵まれた貴重な観光資源の1つであります。沿線における草刈り等の回数を増やすことによりまして景観の向上に努め、安全安心に利用できるよう、より一層の憩える環境づくりに努めてまいり所存であります。

3番目の県道10号線についてお答えをいたします。県土60分構想とは、栃木県が、人の移動の重要性に着目をいたしまして、人の移動の安全性、快適性、定時性の向上を目指しまして、県内各地域と県都宇都宮市を60分で結ぶ道路網の整備を推進することです。

この施策に基づきまして、栃木県烏山土木事務所では、主要地方道の宇都宮那須烏山線、福岡交差点改良を平成17年度より実施してまいりました。このたび懸案でありました用地の問題が、高田議員の御尽力によりまして無事解決することができました。工事の早期着工ができる見込みになりましたことに、心から感謝を申し上げます。

御指摘のJR烏山線の田野倉ガードから田野倉交差点につきましては、大金市街地、富士見台工業団地線に通じる重要な路線であります。変形交差点であり、田野倉ガードは幅員が狭く、架道橋の高さ不足等により、交通のボトルネックとなっております。

この現状を解消するために、栃木県烏山土木事務所では、これまでの地元説明会、地形測量、路線測量、交差点詳細設計、JR烏山線アンダー詳細設計を経て、現在、用地測量、物件調査を実施をしております。平成27年度から用地取得を開始する。このようになっております。

当市におきましても、この交差点の改良によりまして、市道田野倉大金線の大幅な形状変更が必要になります。現在、市道の測量、設計を実施しているところであります。今後は、地元関係者等と協議を重ねながら、市道の新たなルート計画を作成の上、用地測量、用地取得を経て、本工事の県道の交差点改良と同時に実施をしております。

第4番目のごみ収集についてお答えをいたします。本市におけます家庭ごみの一般廃棄物の収集につきましては、平成23年度から平成27年度までの5カ年契約によりまして、市内4地区を委託業者が3社が収集業務を行っております。収集する家庭ごみにつきましては、各家庭で14種類に分別をお願いいたしております。資源ごみにつきましては、びん類、缶類、紙類、ペットボトルなどで9種類に分別収集をいたしております。

平成25年度における家庭ごみの収集量は約8,280トン、そのうち資源ごみにつきましては975トンとなっております。資源ごみにつきましては、那珂川町と構成いたしております南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターから、資源物処理業者に売却をいたしまして、その売却益が保健福祉センターを運営する資金の一部となっております。

家庭ごみの収集量につきましては、市の人口減少に伴う排出量の減少と、市内の新聞販売店、スーパーマーケット等による独自の個別回収システムによる活動、それに加えて、市の事業として実施をしております資源ごみ回収団体への報償金制度等により、市の収集業務とは別の収集形態も確立をされております。

議員御質問のごみリサイクル業者による資源ごみの収集についてであります。資源物につきまして、現在のところは収集運搬をし、売却をしても利益が出る状況となっておりますが、今

後の社会状況の変化による売却単価の変動も予想され、安定した利益の確保ができず、途中撤退等の可能性もあります。

現在の資源ごみの売却益が保健衛生センターの運営資金の一部となっていること、あるいは事業者等による独自の個別収集活動が広がっていること。さらに、人口減少に伴う排出量の減少が予想されております。

以上のようなことから、本市における家庭ごみの収集につきましては、部分的な資源ごみの収集に関してのみ除外することは現実的ではないと考えております。しかしながら、ごみ処理に関する経費の削減を考慮いたしますと、懸念材料が多い中、多数の事業者による競争原理が働くことも考えられますことから、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

第5番目の林業振興についてお答えをいたします。那珂川町のバイオマス発電所につきましては、株式会社那珂川バイオマスにより操業が開始されております。年間資材使用量約6万トンの間伐材等を活用し、約2,500キロワットの総発電量を目標に経営が行われております。

燃料として調達をされている木材は、主に製材端材と山林に放置されている間伐材の残材とに大別されます。製材端材は同敷地内で操業している製材所より調達しておりますが、間伐の残材につきましては、那須南森林組合など業者が持ち込む場合と個人が持ち込む場合があります。

間伐材等を利用できる規格といたしまして、1点目は、材としてしっかりしているもの。2点目は、長さが1メートル以上1.8メートル以内のものであるもの。3点目は末口6センチ以上であるもの。そして、4点目は、枝払いをしてツノや枝葉がついていないものの4点が示されておまして、規格を満たした残材は1トン当たり3,000円で購入されております。

また、今年度は、木の駅プロジェクト実行委員会において、資源出荷資格者として登録した町民または在勤者に対し、1トン当たり2,500円を上乗せ補助の上、間伐残材の有効活用と地域活性化を図っているところであります。

本市におきましては、産業構造の変化や木材販売単価の低迷によりまして林家数は減少し、その結果、山林も十分な維持管理がなされていない状況にあります。したがって、こうした那珂川町の取り組みは、市内の林業家はもちろんのこと、一般の山林所有者にとっても非常に興味、関心が高く、林業の活性化に一役買う取り組みとして期待が寄せられております。

バイオマス燃焼発電所から近距離にある本市は、未利用の間伐残材の供給先として有効であると考えております。一方、未利用の間伐残材は、山林から搬出等に多額の費用が生じるほか、事務所が存在する那珂川町と諸条件が異なることから、その採算性が大きく変わってしまう懸念もございます。

しかしながら、林業経営者にとっては、間伐残材等の提供による収益確保につながるだけで

なく、南那須地区における林業界全体の活性化につながる取り組みでありますことから、那珂町及び森林組合等の関係機関と十分に連携をし、具体的検討を進めていきたいと考えております。

また、道路の支障木につきましては、民法の規定に基づきまして、原則として所有者の責任において管理をすることになっております。このようなことから、市といたしましても、市民に対する適切な指導による対応を促すとともに、バイオマス燃料としての有効活用できる旨の情報提供を図るなど、粘り強い周知活動により、支障木の所有者に対する管理意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、一般質問の実現に向けて質問を進めていきたいと思っております。

まず初めに、幼児の遊び場の確保と公園の設置でございます。これは9月議会においても、同僚の望月議員からも指摘があったと思います。私は、この公園ができるまで毎回質問したい、このようにきょう、考えておりますので、お付き合いのほどよろしく申し上げます。

それではまず、調整池等という表現をしました。調整池を含む桜堤あるいは遊具を設置した芝生のところ、あれを含めての私は提案のつもりであります。調整池につきましては、先ほど市長から答弁がありましたように、当初はあの底地に碎石を入れて、その上に土を盛って、さらに芝生にしたという、たしか記憶がございます。したがって、最初のころは、ゲートボールがあそこできたんですね。3,000平方メートルですから、かなり広くて、ちょっとした円形ですから、運動場のようなそういう感じでした。

しかしながら、今は耕作放棄地と同じような荒地になっております。湿地ということもございしますが、あそこにこたしは水がどのぐらいたまっているのかなと、大雨が降ったり、あるいは通常の10ミリ程度の雨でも、調整池ですから相当たまるのかなと思って確認をしております。

そういう池の状態についてはどのように把握しているか、もしわかればお答えをお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 保健福祉センターは健康福祉課の所管でございますので、私のほうからお答えいたしますが、この調整池についての降雨時の水位等については確認してはおりません。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 雨が降っているときはなかなか表に出る機会もないと思うんですが、実は私は何回も確認をしているんですが、ほとんどたまっていないんですね。だから、本来の調整池の機能が不要であるか、果たしてないのか、その辺は考えるところなんですけど、したがって、そういう状況ですから一部を使って利用できないかなという提案です。

例えば福祉センターに近いほうの底地をコンクリート舗装して、そこに人工芝を張って、今まである土手の傾斜も利用したすべり台というか、芝の遊び場ですね、斜面を子供が滑って歩くこともできると。そのような使い方もできるのかなと思いましたが、その辺については、いいですか、市長のほうで。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あそこの総合的な建設は4ヘクタールの中で、保健福祉センター、そして後発の図書館、中心部に多目的広場ということで今駐車場、そういったことで活用されている状況でございます。排水面はこの駐車場については浸透性のある対応をしておりますので、一部、そういったふぐあいのところがあるんですが、大体あの駐車場には順調に排水はされている。

そして、この調整池は4町歩ということもあるものですから、建設法に基づいてあの調整池はつくったということでございます。それを有効活用するという御提言だと思います。あそこは御指摘のように今、10ミリというお話をしましたけれども、私も、水が仮に大雨であつても確認したことはございません。ですから、排水は十分効果的になされていると思っておりますので、そういった意味では今、議員御指摘のように、何とかやはり有効活用をすべきだろうというふうに考えておまして、議員からもいろいろ御提言をいただいております。

何と言っても、やはり子育て中の市民の若い世代の方から、そういった要望がかなり強い。そういったことも私はよく認識をしておりますので、今後、どのような公園にするか。先ほどミレニアム2000で桜を植樹しておまして、大変今、見ごろの桜があの一帯をすばらしくいい桜が咲くようになっておりますので、それとあわせた形でこの子供の遊び場あるいは子供の公園、そして、桜とコラボレートした市民の憩いの場、あるいは観光地としての整備ができないかなと、そういった検討をしていきたいなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 最近、このしだれ桜を含めて吉野桜の枝の剪定をしました。したがって、下を通り歩きするのも体に触れるようなこともなく、見通しもかなりよくなっているなと感じました。春の花見のシーズンには、ことしよりは快適な花見ができるのではないかなと思っております。

したがいまして、あそこを利用して若いお母さん方の子育て支援をするという、そういう方向で、準備委員会なり、策定委員会ではおかしいかもしれませんが、健康福祉課だけでは私はちょっと無理があると思うんですよね。エンジニアも含めた検討する委員会を立ち上げてもらえればありがたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子育て支援に対するこのような取り組みは、これからも地方創生の中で、あるいは人口減少の中で取り組む喫緊の課題でございますので、その重要な1つの取り組みだと考えておりますので、全庁的な内部のあるいは民間の方も入ってもらえれば大変ありがたいんですが、そのような整備検討委員会といいますかね、そのようなものを立ち上げるように検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 民間人も含めたエンジニア、そしてお母さん方の意見もときには取り入れて、できるだけ早期にできるようにお願いしたいと私は思います。1回目の質問がたしか4年ぐらい前だったと思いますから、もうそのとき1歳だった子供が5歳になっております。あと少しで小学校に入学してしまいますから、3歳以下の子供を対象にした大きくなくてもいいから、お母さんと一緒に遊べるような、例えばゾウの形をしたすべり台とか、砂場、この2つがあればいいという意見が多いんですよね。ですから、あまり遊具をいっぱい設置するという考えは持たなくていいと思うんです。広々として見通しがよくて、しかも安全なすべり台とか砂場、これが基本だと思っておりますので、ひとつその点は検討する中で取り入れていただきたいなと思います。

もう1点伺いたいんですが、この底地の草刈りですね。これは年3回ですか。この間見た感じではかなり伸びているなと思ったんですね。ですから、この辺もボランティアをお願いするかどうかというのも考えてみたほうがいいんじゃないかと思うんですね。この後のウォーキングトレイルについてもまた提案したいと思うんですが、シルバー人材センターに伺ったところ、つい最近やりましたという話なものですから、やはり2回ぐらいではちょっとあそこは厳しいかなと思いますので、3,000平米ですから3回ぐらい刈るような形はどうでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在、ただ遊水池という利用形態なものですから、2回程度しか草刈りはしておりませんが、遊具をそろえた公園という形であれば、もっと頻繁に草刈りをしなければならないと考えております。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 公園が実現したならば、それはもっとまめにしなきゃならないと思う

んですが、それまでの間もやはりもう1回ぐらい草刈りを入れたほうが、少しは近所に迷惑をかけないような、あるいはマムシ出没というような張り紙がしてありましたので、あれはやはり隠れるところがあると、ヘビ類は当然すみつきますから、マムシはあまり珍しくないですから、私どもの家の周りにも相当おります。したがって、草刈りをするのがまず第一の防衛だと思いますので、その点、念頭において取り組んでいただきたいと思います。

それでは、できるということで確認をしてよろしいですかね。市長よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公園整備の検討も始まるということでございますから、あわせてその場で検討させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、やむなく了解といたします。

続いて、ウォーキングトレイルについて質問を進めたいと思います。まず最初にウォーキングトレイル、現場を見にいったのが9月でありました。そのときは、非常に真竹は繁茂して、葛、藤も大変な勢いで伸びておりました。12月7日の健康マラソンのコースにもたしかなくておりますよね。

先日、この通告書を出してから確認をしましたところ、全く状況が変わっておりました。対岸の紅葉が大変すばらしく見えて、これは質問する前に、これだけきれいにしてもらっては困るななんてちょっと内心びっくりしました。今まで質問する前にきれいになったことはまず、私も7期やっているんですが、初めてのような気がいたします。それは私で言う答弁のランクづけはレベル5ぐらいに評価をしたいなと思っています。レベル4というのが実施するですから、実施したというのはレベル5で評価をしたいと思っております。

さて問題は、真竹も切ってきれいにしました。そして、県の河川敷においても、やはりほとんどきれいになりました。また、12月の河床の工事に伴って、もう少しきれいにするという話がございます。この継続した手入れはどのように考えているのか。竹は1年放っておけばまさに竹やぶですから、どのように考えているか、その点、担当課の回答を求めたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 話があってから土木事務所のほうと相談しまして、最初は土木事務所でも竹は川の流れには影響していないのでというようなことで、竹を伐採することをためらっていたわけですが、市のほうで率先してやったものですから、土木事務所のほうでも動いていただけました。

また、ことし切っても、その後というような話があるわけなんですけど、1回切ったものから、その後の手入れにつきましては、あまり今回みたく大きくならない段階で、市の作業員

も6名いるものですから、その中で毎年手入れをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 大変前向きな答弁でありまして評価をしたいと思うんですが、竹は柔らかいうちに切れば労力を要しませんので、なるべく早く5月から8月の間で3回ぐらいやれば大丈夫でしょう。そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

それで、先ほどの幼児向けの公園整備の中でもお話ししたんですが、やはり草刈り、あるいはその刈り払いにボランティアの協力を得たほうがいいのではないかと思いますね。特に、このウォーキングトレイル、利用している方はたくさんおります。先日も、何人かに行き会ったものですから、ただ歩いているのはもったいないから、腰に剪定ばさみをぶら下げて、気がついたらそれで切ってくださいよ、こういう注文もしました。議員の中にも多分利用している方がいると思えますので、率先して、鎌ではちょっと凶器になりますから、剪定ばさみを常に持ち歩いて、気がついたときにつるが絡まっていればそれをとるといって、やはりみずからも汗をかくという、そういう姿勢でいきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ボランティア活動あるいは皆様方をお願いしている道路愛護、河川愛護、こういったところをきのうも議員にお答えしたとおりなんですが、やっぱりそういったボランティア精神を持って取り組んでいただくよう、やはり私のほうからもお願いをしているところでございます。また、お願いをしたいと思えます。

剪定ばさみと鎌というのは、ちょっと今のこういった御時世ですと、誤解を招くおそれがありますから、道路愛護、河川愛護、これらを中心に、しっかりとこのウォーキングトレイルについては整備を進めていきたいと思えます。はからずも私の地元でございますし、そういった意味では今、年3回ということでこの道路愛護は実施をさせていただいております、本当に地元の自治会には感謝しています。そのようなこともございますので、当分の間は今の状況で管理ができるのかなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） いつも市長の地元の自治会にはお世話になっていると思うんですが、引き続き安心安全のウォーキングトレイルづくりに御協力をいただければと思えます。

では続いて、3番の県道10号線に移りたいと思えます。先ほど市長から報告がありましたが、議員みずからもやはり汗をかくという態度で取り組んでいけば、地元のいろいろな課題にも比較的スムーズに対応できるものと、このように確信をしたところでございます。引き続き議員の皆さんにも、そういう観点で議員活動にも取り組んでいただければと提案をいたします。

まず、市道田野倉大金線ですね。形状が大きく変わります。ガードがおよそ20メートルぐらいですかね、北側へ移動します。したがって、現在のガードは将来は封鎖をする。そのような方針であるということを知りました。したがって、市役所南那須庁舎のほうへ向かうには相当な道路の形状の変更があります。

それに伴って、移転する方が相当出てきますね。これらの移転地の確保についてもいろいろ相談を受けておりますが、市としても当面その相談に乗っていただけるように、私からも願うところではありますが、この点についてはどのような形で対応できるか、回答を求めたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 県道10号線の田野倉交差点の改良ですね、これは先ほど高田議員のおっしゃられましたように、ガードが北側に10メートルぐらい移動するために、四方の道路が今、100メートルから50メートル、4カ所それぞれ低くなるわけなんです、それに伴いまして住宅の移転が必要になるわけです。住宅は正確にはちょっと何軒というふうにはわからないんですが、五、六軒はかかります。それにつきまして、その移転先ですね、それについてはまだ今のところ、市のほうとしては検討はしていません。検討しているのは、この整備によりまして、資料館があったほうに上るところですね、そこが取り付けが悪くなるために、現在、調査、設計を進めているところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 今、担当課長から説明がありました旧資料館方面の道路なんです、現在は狭隘で高規格救急車や消防車が入ることが困難であります。したがって、住民の間ではそういう非常事態にも対応できるような道路にしてほしいという強い要望がありますので、これらの点について、ぜひとも実現できるような、将来ですけどね、今回は県のほうでやる工事でしょうから、その後続く市側の工事部門として頭にとどめておいていただければと思います。特に回答は求めません。

では続いて、4番のごみ収集についてお尋ねをいたします。資源ごみという表現をしましたが、資源ですから有価物ですね。したがって、私は資源物と変更しますのでよろしく願います。

資源物を現在のごみ収集の業務委託から分離をして、そのコストを計算するとしたら、担当課のほうではその数字については把握できるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） 御質問の資源物の収集運搬についてなんですが、資源ごみの中で

今現在、有償で引き取っていただいているというのが段ボール、新聞、アルミ缶、スチール缶、そのほかにペットボトル等がございます。その段ボール、新聞等の資源物の回収のみのピックアップでございますが、そちらのほうが年間で約380万円の経費がかかってございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうしますと年間380万円で、この広域の資料によると当市の売上額が、合計で出ているんですね。総搬出量が1,445トン、那珂川町も含めた量ですが、金額が1,857万円ということになるんですね。ですから、この380万円が資源物の回収のコストになると考えてよろしいわけですね。

そうしますと、資源物がマイナスになっているのかなと思ったんですが、悪くてもペイできるような形ですかね。その点についてはどう考えているでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） ただ、資源物として収集しているものの中に、今現在は有価物として入っていないものもございます。例えば布類ですね、それについては今現在については有価物として出しているのではなくて、お金を払って処分していただいているような現状がございます。そういったものも全部含めた中でというふうなことになりますと、経費についてはもう少々かかってくるのかなというふうに考えておりますが、いずれにしても、この資源物の部分を収集することによって、一般廃棄物の処理業務の費用の一部に充てているということが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 2点目として、ごみステーションにおいて新聞紙や雑誌等を不法持ち去りという状況を現在確認しておりますか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） 不法持ち去りの件なんですけど、以前はよく耳にしておりました。私、担当してから、特に昨年なんですけど、昨年は1件のみです。ことしについては今のところ通報等はありません。なお、通報があった場合の対処なんですけど、ケース・バイ・ケースではございますが、今、環境課のスタンスといたしましては、警察等に御協力をいただいた上での対応というふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） この点について確認をさせていただきますが、こういう不法持ち去

りを目撃した場合、環境課のほうへ電話をすればよろしいんですか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） はい。目撃した場合、いろいろなケースがございますが、その場で積んでいる方々に言葉をかけるのではなくて、まず日付、何月何日何時何分、それと車であれば車のナンバー、何人いたか程度のことで結構でございます。ちょっとメモをとっていただいた上で、私ども環境課のほうに御一報いただければ対応させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 不法持ち去りを初めとして不法投棄もありますね。私も1回、不法投棄、環境課のほうに来ていただいて、中身を見たら投棄した人がわかってしまったということで、かなりお叱りを受けたようでありますから、そういうことも我々としても必要な。そうすれば、ごみの投棄は少なからずの確に処理をするという風潮になると思いますので、この点については継続した取り組みをお願いします。

では最後に、平成25年のごみ袋の販売枚数と金額、以前たしか回答があったかもしれませんが、再度確認をさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） 平成25年度のごみ袋、可燃ごみの専用指定袋の販売なんですけど、まず、大きい袋、45リットル、中ぐらいの袋30リットル、那須烏山市では、この2つを市民の方に販売させていただいております。その中で、申しわけございませんが、箱単位というふうなことでの答弁とさせていただきます。1箱500枚入っております。大のほうは2,196箱、中が495箱の販売となっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 中の袋もやはり1箱は500枚でしたよね。了解いたします。

それでは、5番、最後の林業振興についてお尋ねいたします。前回の質問では、近隣市町と連携しながら、支援のあり方を含めて検討してまいる所存でありますという答弁をいただいているんですが、その後どのような変化、取り組みがあったか、教えていただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 大変申しわけありません。実際的には隣近所の市町との調整はまだ図ってございません。しかしながら、優良材を生産するには間伐というのは不可欠なことでありますので、林業経営なさっている方々の立場からすれば、そういう処理の仕方を明確にするというのが非常に重要なことだというふうには認識してございます。それらの搬出の状況と

か条件、そういうものを考えますと、非常に那珂川左岸側の中山間地域については非常に持ち出しも経費的にもかかるというような状況もございます。これら、大変申しわけありませんが、再度、森林組合等との協議も含めて進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 林家では森林経営計画というものを年に1回立てるようなことがありますので、この森林経営計画の中で、間伐あるいは全伐等について、農政課の指導をいただければなと思います。

売電単価の面で見ても、バイオマス燃焼発電でも売電する値段が違います。山から直接間伐材を持ってきて売ることが1キロワット32円。製材所の端材とか、これは25円程度だったと思いますね。ですから、業者としては間伐材を多く受け入れたほうが利益が上がる。このようになるんですね。したがって、林家の間伐材の持ち込みをできるだけ支援していただく方策をとっていただきたい。このように思います。

最後の最後になります。那珂川町ではイノシシや温泉ふぐ、そして今度のバイオマス燃焼による温水を利用したウナギの養殖、マンゴーの栽培に取り組んでおります。特にマンゴーは1個2,000円で売り出して、好評のうちに売り切れになったようです。

地域ブランド品づくりを精力的に進めているんですが、本市はそれに比べると一歩も二歩もおくれている。このように思いますが、そのブランド品づくりには何度も何度も農政課長には質問がいつていると思うんですが、現在の時点でどのように考えるか、お答えをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 林産物のみならず、農産物も含めてというようなお考えでよろしいのでしょうか。特用林産物に関しましては、御存じのように、シイタケ関係は今、ストップされているような状況でございます。過去にはヒノキ等々の林の下に、茎を食べるワサビ、これらも林業振興会中心にやっていた経緯がございます。それらについても、非常に人気が出たんですが、今のところ若干面積的に、あと、栽培する方的人数等が減ってございますが、これらについても、再度特用林産としての位置づけを見直しまして、復活できればなというふうには考えてございます。

あと菌床栽培等につきましても、林業振興会の皆さんのお力で進めているところでございます。あと、ワサビにつきましても、横枕の明星池の奥に、これはあまり情報を提供するとまずいんですが、宇都宮大学を退官された先生が水耕栽培を今ハウスでやってございます。いよいよ世に出てくると思いますが、そういう研究等もなされておまして、それらが拡大すれば、地元の雇用にもつながるといようなことで、今、その藤重という先生でございますが、研究

していただいております。

その他農産物等につきましては種々あるんですが、あとの認証関係等々にもありますけれども、6次産業化ともつながってきますけれども、これといったものが現在はっきり言ってございません。今のところ、中山かぼちゃ、きのう市長を初め三役と私と学校給食でピュール状態にした中山かぼちゃのスープを試食してきましたが、現在あるもののさらにブランド化を目指して、開発研究をする努力をしてみたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、林業振興のまとめとして、1つ提案したいと思うんですが、ブランド品づくりに寄与できるかどうか、数量的に難しいかなとは思いますが、日本ミツバチのハチミツはどうでしょうか。かなりこれは高級でして、西洋ミツバチのハチミツの5倍はするという評価を受けています。

大木須地区でもかなり、和バチというんですが、日本ミツバチを飼っている仲間も相当増えました。当南那須地区においても随分増えてきましたので、できれば将来にわたって、このハチミツをブランド品の一部に加えていただければありがたいなど、このように思っております。

以上で、一般質問終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時06分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、11番高德正治議員の発言を許します。

11番高德正治議員。

〔11番 高德正治 登壇〕

○11番（高德正治） 皆さん、こんにちは。11番高德正治です。きょうは、一般質問2日目午後、傍聴席の皆さんにおかれましては、大変御苦労さまでございました。

佐藤議長の許可を得ましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。項目は最初の地域ブランド品の認定についてから、最後の地域通貨券の運用についてまで5項目あります。どの質問も地域の活性化に結びつくものと感じています。少しでも実現できるように、前向きな御答弁をお願いいたします。

1項目は、地域ブランド品の認定について伺うものです。これまで中山かぼちゃを使用して

のアイスクリームをフタバ食品と開発されるなど、数多くの当地ならではの商品が開発されました。こうした特産品を広く周知して、消費をしてもらうことは地域の活性化につながると考えます。現在、農業においては、従事者の高齢化が進み、また、商店においては、閉店が増え、地域が冷えきっています。

地域ブランド品を考案した個人や団体等で評価の高いものを、那須烏山市のブランド品と認定して広く周知することは、生産者や加工業者の意欲にもつながると思います。市として地域ブランド品の認定について、どのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。

2項目目は、花公園についてお伺いするものです。那須烏山市観光振興ビジョンの中で第2期期間、平成23年から平成29年は、1期目の分析を踏まえ、プロジェクトの進行管理、施策の具体的な転換に取り組む期間となっています。全市花公園構想や菜の花の里整備構想は、新たな観光資源の創出のプロジェクトになっています。現在、市内においての遊休農地を利用してヒマワリや菜の花、コスモス、レンゲ等が植栽され、事業も進んでいます。しかし、本来の目的である観光客が回遊できる観光戦略を樹立し、入り込み倍増観光都市を目指すという目標には届いていない気がいたします。

平成23年8月の市総合計画市民意向調査結果の中で、市の将来のまちづくりで誇れる観光資源は何かという問いに、1番目に美しい山や川などの自然資源で、2番目に伝統ある祭りや独自イベントなど文化資源と答えています。

そこで、那珂川や周辺の花々が見える遊休農地、空き地、河川敷地など、広い面積を確保できる場所で花を植栽して、ひまわりまつりやコスモスまつりなどのイベントを行うことは、地域資源を最大に生かせることと思います。現在、ヒマワリやコスモス、レンゲ等の植栽事業も行っておりますが、さらに研究や戦略を加え、多くの観光客が訪れる花の構想にできないものかお伺いいたします。

3項目目は、龍門の滝周辺の遊歩道についてお伺いするものです。龍門の滝や周辺の太平寺の観光客は年々増加しております。新緑や秋の紅葉など四季が楽しめる場所になっています。駐車場のある江川の河川敷は傾斜があり、水の流れや点在する岩など自然が美しい場所です。駐車場に接し、河川沿いに遊歩道をつくることで、魅力が倍増するものと考えます。市としてどのようなお考えがあるかお伺いをいたします。

4項目目は、JR烏山線鴻野山駅の駐車場と退避場について伺うものであります。現在、駐車場はなく、朝夕の送り迎えの時間帯は歩行者と車が混在している状況にあります。駐車場を整備することはJR烏山線の利用向上にもつながると思います。市としてどのようなお考えがあるのかお伺いをいたします。

5項目目は、地域通貨券の運用についてお伺いするものです。お金は全国どこでも使えるの

が常識であります。お金を別な見方をすると、富を蓄積するのに便利な一方、競争を激化する道具にもなっていると思います。仮に地方自治体が予算が地域通貨だとしたら、地域経済は大きなものになります。しかし、法律の壁があり、現段階では無理であります。

地域通貨券は性格上、商品券的なものと、使用する範囲や場所が限られたものがあります。現実的には、使用する範囲、目的を定め、使用するものが多くを占めています。地域通貨券をうまく運用することで、地域協働活動が活発になり、その対価として受け取った通貨を利用して、買い物や飲食等の消費が増えると考えます。市として地域通貨券の運用についてどのように考えているのか、お伺いをいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは11番高德正治議員から、地域ブランド品の認定についてから、地域通貨券の運用について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

第1番目の地域ブランド品の認定についてお答えをいたします。現在、農産物を活用した特産品開発につきましては、市民団体等からの要望により随時対応させていただいているところでございます。現況でございますが、那須南農業協同組合におきまして、商標登録をしている中山かぼちゃが全国に発信できる特産品の1つであると考えております。

御質問の地域ブランド品の認定につきましては、全国各地で積極的な取り組みが展開されておりまして、栃木県内におきましても、多くの自治体におきましてブランド認証制度の運用が行われております。

お隣の那珂川町の事例を申し上げたいと思います。那珂川町ブランド認定事業を実施しております。那珂川町では、生産、加工、販売をされる商品の中から、認定基準を満たした商品を那珂川町ブランド認定品として認定し、まちにおいて積極的なPRを推進するとともに、商品のイメージアップが図られております。例としては、ばとう手づくりハム工場の茶色豚のロースとんかつ膳や、わみやの生クリーム大福、そして、御前岩物産センターの八溝ししまる料理など、現在17店舗、20商品が認定を受けております。また、温泉トラフグ、ホンモロコ、そして木材を乾燥させるボイラーの余熱を利用して栽培されますマンゴー、養殖ウナギの商品化など、ブランド認証の可能性が大きく広がっております。

そのほか鹿沼市、下野市、佐野市、芳賀町におきましても、ブランド認証制度の取り組みが進められておりまして、安心、安全、高品質な地元特産品について広くアピールをし、販売促進が図られております。

農商工連携につきましては、まちづくりプラン11プラス2に位置づけられた重点プロジェ

クトの1つであります。これまで議員各位より、積極的な事業推進について御指摘をいただいているところであります。他市町村のこのいろいろな今の情報等を踏まえたり、改めて農商工連携を積極的に展開していくための検討組織を早急に立ち上げなければならないという思いであります。第6次産業化の推進や農産物等のブランド化に取り組んでいく必要性を強く感じています。

那須烏山市雇用創造協議会並びに商工会等との連携を図りながら、農商工連携推進協議会を設立の上、6次産業化の推進に取り組み、市として県内外に誇れる特産品の開発に努めてまいりたいと存じます。

あわせて、議員御提案の那須烏山市地域ブランド品の認定につきましては、これらの先進事例を参考にしながら、農商工連携の名のもと、認証制度の創設に向けた具体的検討を進め、那須烏山市独自の安心、安全、高品質な地元特産品について広くアピールをしてまいりたいと考えております。

2番目の花公園についてお答えをいたします。本市におきましては、市内を季節の花と緑で満たし、観光誘客を図ることを目的とした全市花公園構想の推進を図っております。

本年はJ R 烏山線沿線の田んぼや滝地区の遊休農地にヒマワリ、コスモスの植栽を行ったところであります。特に、森田地区のヒマワリは滝トンネルから出てくるアキュムとの調和がすばらしく、絶好の撮影場所として多くのカメラマンが訪れました。

御質問のございました那珂川沿い国道294号線に面しました田んぼや空き地につきましては、城東地区、滝田地区にかけて広がる農地ではないかと思いますが、城東地区につきましては、圃場整備がなされた第1種農地でございます。水稻の作付けが非常に盛んな優良農地でもあります。また、滝田地域につきましても、大豆、麦、ソバの作付けがなされている状況であります。

こうした状況を踏まえますと、花公園としての面的な協力はなかなか難しい状況にあるものと想定をしておりますが、現況の作付け状況の中で、農閑期の土地利用において地権者の協力が得られるならば、花公園の実現も可能かと考えます。実現に向けては、戸別所得補償等の課題も視野に入れた検討も必要になると思っておりますが、実現化に向け、前向きに検討してまいりたいと考えております。

一方、現在、遊休農地対策の一環として実施をいたしておりますブロック別ローテーションでございますが、毎年の実施場所が異なるために、観光客からわかりにくいという意見もいただきます。また、幹線道路やJ R 烏山線から見えにくいといった課題も発生をしております。というような意見、課題がございますので、今後につきましては、観光客、市民からの御意見を参考にしながら、花公園の固定化、イベント等の開催による集客力の向上にも力を注いでま

いりたいなと考えております。

さらに、花公園の実施に際しましては、民間企業、地元自治会、地域ボランティアの御理解、御協力が必要でございますので、いわゆる官民協働による事業推進を図ってまいりたい。このように考えております。

3番目の龍門の滝周辺の遊歩道についてお答えをいたします。龍門の滝観光駐車場からJR烏山線鉄橋までの遊歩道につきましては、総延長約500メートルであります。鉄橋に向かって左側は江川が流れて、向かって右側にはのどかな水田風景が広がっております。また、途中には貴重な動植物が群生するビオトープがございます。軽トラックが通行できる2メートルほどの農道がございますが、遊歩道の途中からは、徒歩のみで通行可能な状況であります。

清流江川を見ながら、往復1キロメートルを散策し、その後、龍門の滝周辺を散策できるなど、新たな観光ルートとしてだけでなく、鉄橋下から間近に電車を撮影できる絶好のシャッターポイントとして、多くの誘客が見込めるものと考えられます。

一方、河川区域に隣接することや、水田を耕作する地権者の意向、景観形成のための樹木伐採、そして、鉄道用地付近の整備の観点から、JRを初めとする関係者との協議も必要であります。

龍門の滝周辺は今、龍門ふるさと民芸館、太平寺が隣り合わせております。その周辺にはどうくつ酒蔵、関東ふれあいの道に指定をされている遊歩道が整備されておきまして、多くの観光資源が集約いたしております。また、滝駅周辺には鉄道マニアの撮り鉄の間では、キハ40、アキュムの絶好の撮影ポイントとして人気急上昇です。週末ということになると、龍門の滝観光駐車場には、遠方から観光客の車がにぎわいを見せております。まさに本市有数の観光地となりました。今後の交流人口増の起爆剤として大いに期待をしているところでございます。

新たな観光資源の発掘は、観光誘客の推進におきまして重要な取り組みでありますことから、貴重な御提言と受けとめさせていただきたいと思っております。遊歩道整備の可能性の検証に向けて、現地調査を実施をするなど、前向きに検討を図ってまいりたいと思っております。また、訪れる観光客にもわかりやすいように、案内看板等の設置についても検討したいと考えております。

4番目のJR烏山線鴻野山駅の駐車場と退避場についてお答えをいたします。鴻野山駅での利用者送迎時における交通渋滞への対応であります。鴻野山駅での通学の送迎時の道路渋滞につきましては、以前より危険を伴うために早急な対応が必要だと、このような問題と認識をいたしております。

現在、自動車の旋回場に関しましては、緊急回避対応策といたしまして土地の貸与による整備を進めております。旋回場予定の場所が現在農地であります。早急に対応できないなど問題がありますが、遅々とした状況でございますけれども、旋回場の整備は進行しておきまして、

年度内には対応できる。このような状況でございますので御報告申し上げたいと思います。

次に、駐車場整備の対応であります。利用する土地は賃貸ではなく購入することを基本としております。また、駐車場の場所は適切な条件が必要とされます。敷地、場所を確保しても見通しが悪いなどの理由により、事故を誘発する場合もございます。JR烏山線を利用しない人の長期駐車問題や有料駐車場にした場合の利用者数と維持経費、その費用対効果など、駐車場を整備した場合の管理運営上の検討事項も多々ございますが、JR烏山線の利用向上につながることもございますので、今後も整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

5番目の地域通貨券の運用についてお答えをいたします。地域通貨券につきましては、以前から全国各地でさまざまな目的、種類での取り組みが進められております。最近では、益子町におきまして、ボランティアの報償を目的に実験的に導入をしている。このように報道されたところでもあります。

本市におきましても、平成19年度に金券制度調査研究会が民間主導により発足いたしまして、地域経済の活性化を図るための手段として最も効果的なものは、地域通貨制度の導入であるとの考えのもと、平成21年度までに調査研究を進めた経緯があります。

過去には、本市の国見・大木須地区において、草刈り等のボランティアに対し御礼としてみかん券という商品券を発行し、その地域で使ってもらおうという事業も実施されたところでもあります。

また、平成20年度から取り組んでまいりました地域ICT利活用モデル構築事業の一環といたしまして、児童を見守る防犯ボランティアに対しまして、市内農産物直売所で利用可能なお買いものクーポン券を発行する取り組みも行っております。

さらに、地域内でのみ使用可能であることを広義にとらえれば、本市において取り組んできたプレミアム付商品券わくわく商品券は、地域通貨券の1つであると考えられます。現在までに5回発行させていただいて、計5億5,000万円の市内消費を喚起したところでもあります。

ある研究結果によれば、商業において新規需要は、その地域の産業全体の1.52倍の経済波及効果をもたらすとされております。したがって、プレミアム付商品券により創出される経済波及効果は、現在まで約8億4,000万円にも及ぶものと想定しておりまして、大きな効果があったと考えております。

わくわく商品券につきましては、発行した5回とも全て売り切れるほどの大盛況でありまして、消費者及び利用者にとりまして、発行当初から現在まで継続した魅力を持ち続けている商品券となっております。

しかしながら、第1回目の発行時は約330軒ありました利用可能店舗が、5回目の現在では222軒、約100店舗の登録減となっており、今後、これらに関しての検討、検証が必要

であると考えております。

地域通貨券につきましては、本市における経済波及効果に貢献するだけでなく、議員御指摘のとおり地元商店と利用者の間に親しみが生まれ、明るさが生まれる効果をもたらす取り組みであると考えております。

今後は、これまでに取り組んでまいりましたお買いものクーポン券、プレミアム付商品券に関する検証を行うとともに、那須烏山市に適した地域通貨券システムと運用手法について、引き続き、商工会等との連携を図りながら、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま市長から答弁をいただきました。最初の項目の地域ブランド品の認定におきましては、市長と同感でありますので、この那須烏山市農商工連携推進協議会、そういったものを早く設立をしてブランド品を認証する。その設立が急務かなと思いますが、この仮称推進協議会ですか、そういったものをいつごろつくれるか。予定があれば教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この農商工連携協議会は、形としては今、存在はしているんですね。形骸化しているということでございまして、その辺のところをやはり早く復活をさせなければならないという思いであります。

したがって、いずれにしても、そういった検討会議のもとに、その中で具体的な実践部隊のワーキンググループをつくって進めていかないと、官民挙げたこういった認証制度については理解が得られませんので、一日も早く復活をさせたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 那須烏山市は、先ほど同僚議員からハチミツがありますよとか、ワラビがありますとか、いろいろな特産品が出ていますので、それを高く評価するという認証を早くすることで、商品の消費が伸びると思いますので、検討委員会で検討を進めて、推進協議会が設立できるということを望みまして、1項目目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2項目目に花公園についてであります。現在、遊休農地を使ってヒマワリ、レンゲ等の植栽がされております。しかし、大きな目的である誘客の面では不十分であると考えております。平成25年、平成26年、ヒマワリ等を植えておりますが、誘客数入込数というのがもしわかればお教え願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 平成25年のヒマワリに関しましては、ひまわりまつりというの

を計画しまして、小埜の駅でやったわけですが、あいにくの雨、さらには1週間前に満開になって黒くなってしまったと。時期的な想定外の天候でありまして、地元の方々が五、六十人というような状況でした。

さらに、平成26年度につきましては、改めて、ひまわりまつりというような取り組みはしませんでした。先ほど市長からの答弁もありましたように、撮り鉄の皆さんはかなり多く来ていただいております。しかし、果たして地元の経済状況に影響したかといいますと、さほど影響はしていないんじゃないかなというふうに考えております。そういう実績でございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 遊休農地を使って、お金を使って、花を植栽をしたけど、観光客が入ってこないとなると、どうしても最初の目的である誘客からは外れて、お金だけが出ている状態であると思います。平成25年度のヒマワリの植栽のときに、平成25年決算ではヒマワリ植栽業務に294万円、使用料、賃借料が622万円のお金がかかっております。

それで、これは平成25年、商工観光課担当だったと思うんですが、平成26年に関しては担当が農政課に移った。その確認を。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 平成25年度のときは、まさに議員おっしゃるように観光客の集客というようなことが目的で、烏山線沿線に花を植えて、できれば、ひまわりまつりで誘客しましょうというような目的だったものですから、商工観光課の観光費で計上してございました。

平成26年につきましては、ブロックローテーション関係でやるのが、面的な花公園をするのには適当じゃないかということがありまして、農政課のほうに予算が移行してございます。金額的には御存じのように、転作のブロックローテーションの所得補償関係の経費が主なものでございまして、1反歩あたりWCS飼料用稲をつくと8万円というようなことで換算をした結果が、そういうちょっと大きな数字になってございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 平成25年度は観光誘客を目的とした植栽、平成26年度は遊休農地にレンゲとかヒマワリを植えましょうという農政課担当になっております。できれば、商工観光、農政担当であります。そのほかにも生涯学習の花いっぱい運動とか、あとは地域のまちづくり委員会とか、いろいろな団体等も花の植栽は行っていると思います。また、那須烏山市には、公園ですね、ツツジの公園とか花立とか、あとはお寺さんがあったり、いろいろな観光資源がありますから、こういった花とか紅葉とか全体をまとめた、そういった実行委員会的なものができるのか。個別にまたやるのか。その辺の運営の仕方をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ちょっと戻りますけれども、先ほどのヒマワリの件であります、農政課長は当時30名という話はされましたけれども、咲き始めてからはかなりのお客さんが見えたものだというふうに思っておりますし、来客あるいは撮り鉄も含めて来られた方、いちいちそのあとをついていっているわけではありませんけれども、本市に来ていただいた来客者はそれなりに本市内に金額は多少でありましても、お金は落としていただけたんじゃないかな。少しではありますが、経済効果はあったものというふうには思っております。

今後の連携でありますけれども、先ほど言われましたように、市内には南那須も含めまして神社、仏閣も含めて、かなり優良な観光資源があるというふうに思っております。一例を挙げれば、今の時期になりますと、泉溪寺ですかね、あそこの紅葉、イチョウとのバランスが非常に見ごたえがあるところだと。

そして、写真に撮っても非常にすばらしいところもあるし、あるいは市内にも先ほど言いましたが、有名なお寺も含めて烏山城主の方がまつられているところもありますし、非常にたくさん観光資源があると思っておりますので、観光協会あるいは市、そして商工会と先ほどもありましたけれども、そういう商品開発等も含めて、新しいお土産等も含めたそういう検討も重ねて、ここから新たな観光の発信といいますか、そういうものができればと。ですから、何らかの機会をみつけてそういう組織を立ち上げられればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 那須烏山市には、副市長が言われたように多くの観光資源があります。そういったものを各課個別個別に行うのではなくて、一括した実行委員会をつくって、そこに議員だけではなくて、一般の会員の方が入って実行委員会をつくる。事業計画をつくる。決算報告を行う。監査報告を行う。そういったものがあると、そのあれを見ると、どういう行動をしたか、一目でわかりますので、こういった努力をお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 予算を伴うかどうかはいずれにしましても、あまりお金をかけないでできれば一番いいことですので、その辺はしっかりと今後、関係機関等と連携をとりながらやっていきたいというふうに思ひます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 副市長にちょっとお聞きしたいんですが、宮原では青少年の活動として河川敷を国土交通省から占有していると思ひます。また、舟戸においても、また野球場を占有していると思ひますが、そういった料金ですか、国土交通省に対する料金というのはどの

くらいかかっているのか、わかればお伺いしたい。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 宮原の仮称キャンプ場というんですかね、それと舟戸の野球場の周辺だと思いますが、この賃借料というのは一切かかっておりません。市では負担はしておりません。ただ、シーズンになりまして、仮設トイレ等のそういう若干の維持管理費は市で支出しておりますけれども、国土交通省等に対しての使用料等は一切かかっておりませんし、本来であれば多分使用不能なところだと思いますので、国土交通省では黙認をいただいているというのが実態かなというふうに思っています。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 那珂川沿いの河川敷、ずっと私も294号線を通って、どの辺の場所が一番スポットなのかと見ましたが、ちょうど向田の田んぼ、堤防、那珂川、荒川がぶつかったその周辺というのは魅力的な場所です。その上流が舟戸の野球場になりますので、そういった河川敷を利用して、そこに植栽するのも1つの方法なのかなと思いますが、この辺の考え方について、ございましたらお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 那珂川、荒川、江川が合流します向田地区だと思うんですけれども、あそこは大型堤防が築堤されました。内側は水田が広がっておりまして、当然米の作付けもされております。ただ、遊休地といいますか、そういうのも見られますけれども、できればそういうところ、ほかにできれば菜の花なり、あるいはレンゲなり、可能かと思いますが、いかんせん先ほども農政課長のほうからありましたが、農家においては個別所得補償というんですかね、そういうちょっと申し出もありますので、そういうところをクリアできれば非常に有効な活用ができるんじゃないかなというふうに思っております。

舟戸周辺ですとちょっと農地あるいは遊休地といいますが、野球場の周辺だと河川敷のあの石の、ちょっとイメージ的に砂とか石があるようなイメージしかないので、その辺は当然河川敷でありますので、国土交通省という大きなものが頭の上にありますので、その辺との調整が必要になるかというふうに思いますが、河川敷ということでございますと、かなり難しい面もあるかというふうには思っております。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 花公園で地代、土地を借りていると思うんですが、これが先ほど農政課長が言われました1,000平米で8万円というWC Sの補償、そのほかに、植栽するのにまたお金がかかっているということになっていると思います。

よその自治体と比較するのは申しわけないんですが、益子町、名前を言っちゃ申しわけない

んですが、別な自治体では10万ヘクタール、ヒマワリ10万、コスモス10万、20万ヘクタールで、そこで、ひまわりまつり、コスモスまつりをしております。そこで、かかっているお金は植培費が平米30円ですから、1,000平米で3万円。あとは種代になっておりますから、20万平米で600万円、植栽含めて600万円。これはブロックローテーションで動いているので、農家の人に対する賃借は発生していないということでありました。

他の自治体ではありますが、ここで集客が3万人ですかね、コスモスまつりが3万人で、ひまわりまつりが4万5,000人という来場客で、そこでは本当にイベント、地元食産品のうどんとか、農産品を売ってイベントをやって、すごい人が入っているなという感じを受けました。

それに絡めて、那須烏山市の場合には、お金をかけた割には集客が少ないという実感を持っていますので、その辺のこれからの戦略を練って進めていただきたいと思います。

続きまして、3番目の龍門の滝周辺の遊歩道ということで、市長のほうも観光客が入っているので力を入れていきたいという、また遊歩道をつくるにはJRや地権者との協議が必要だということをお聞きしました。

この遊歩道ができると、その駐車場から歩いて鉄橋の下に行くとアキユムが見えるという本当に観光スポットになりますので、実行に向けての努力をお願いいたします。

次に、JR烏山線鴻野山駅駐車場と退避場ということで、駐車場の整備というのは地権者の同意を得るとなると時間はかかるのでしょうか。その辺の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） JR烏山線鴻野山駅前の駐車場整備についてでございますが、今回、どうしても道路上にとまって危険だということで、旋回場を地権者の同意を得て、12月の補正で予算も認めていただきました。とりあえずそういうことで応急措置は講じましたので、今後、先ほど言ったように駐車場の必要性から、また、どの程度のものが必要なのか。どの程度まで、また鴻野山駅においてはトイレ等もありませんので、そういう整備も含めて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） では、実施に向けて努力をお願いいたします。

続きまして、地域通貨券の運用についてお伺いをいたします。実施にあたっては、庁内に検討委員会的なものをつくって、とりあえず検討研究ということが必要かなと思うんですが、そういった取り組みについてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 地域振興券について、その検討についてですが、地域振興券と言いましても、私ども4種類に分けて考えております。地域通貨ということで各市町村でやっています地域通貨、それにいわゆる地域振興券、そしてプレミアム付商品券、これは本市でやっていますわくわく商品券、そのほかにクーポン券というのも、この4種類を今、私のほうでは利点と問題点について、関係課と今、調整しているところでございます。それによって、今後どのようにもっていくか、国の動向もありますので、国ではクーポン券を発行するという考えもありますので、そういうのを見きわめながら、内部で検討しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 地域通貨券あるいはクーポン券というのは、地元で消費するお金でありますので、こういったお金が広く使われれば地域の活性化にもつながりますので、クーポン券あるいは地域通貨券、庁内で検討を進めて早い段階で実施ができるようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、11番高德正治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時04分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。傍聴席の皆様、最後までおつき合いいただきありがとうございます。

我が国における急速な少子化は、高齢者の増加と相まって我が国の人口構造に歪みを生じさせ、深刻かつ多大な影響をもたらしています。社会におけるさまざまなシステムや人々の価値観と深くかかわっており、この事態を克服するためには長期的な展望に立った不断の努力の積み重ねが不可欠で、極めて長い時間が必要です。

もとより、結婚や出産は個人の決定に基づくものです。少子化の進展に歯どめをかけるために、家庭や子育てに夢を持ち、子供が等しく心身ともに健やかに育つ。子供を産み育てる者が真に誇りと喜びを感じることでできる社会を実現することが求められています。

我が国が直面している少子高齢化、人口減少問題、その対策にこれから取り組まなくてはな

らない問題です。生命を尊び、豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、新たな一歩を踏み出すことは我が市に課せられている喫緊の課題です。

今回、子育て支援の充実について、防犯対策についての2項目の質問をいたします。1 子育て支援の充実について、①として、国の新しい制度として、平成27年度4月から、子ども・子育て支援新制度が始まりますが、我が市では子育て支援の計画について、現段階でどのような政策があるのでしょうか、お伺いいたします。

②として、妊娠、出産は人生の一番大切で大変で喜びが多い時期ですが、精神的に不安定になりがちです。少しでも安定した心で過ごすことが大切な時期になります。また、大変な費用がかかり、家計を圧迫します。あと1人欲しいが出産人数をどうするか悩んでいる方もいます。市ならではの政策がありますでしょうか、お伺いいたします。

③として、先月のこども館でこども館祭りに参加させていただきました。たくさんの方の協力のもと、屋外でおだんごづくりが体験できたり、紙芝居を見せていただいたり、ミニ縁日のようでとても楽しく過ごすことができました。多くの親子連れの方が楽しんでおられました。

こども館での出会いがきっかけでママ友になられた方がいると聞いています。周辺は木々があり、環境的にはとてもいいと思いますが、建物の老朽化がとても気になりました。安心安全な場所の提供も必要と考えますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

続きまして、2の防犯対策について、毎日のようにテレビや新聞等で悲惨な報道を目にします。機会犯罪は状況に応じて機会があれば遂行する犯罪である。機会を生じさせないことで犯罪を抑止するため、ハードとソフト面の両面において、犯罪が発生しにくいまちづくりが必要です。

ハード面での犯罪の発生しにくいまちづくりとは、明るく見通しのよい道路や公園、防犯力のある建物です。ソフト面での犯罪の発生しにくいまちづくりとは、市民が自分の居住する地域の安全と安心の確保に向けて、行政や警察、各種事業者と協力しながら、自主的に防犯活動を行うことです。市民が自主的に取り組む防犯活動を支援することは地域のコミュニティへの支援、連携にかかわることであり、基礎自治体である市行政にその役割が期待されています。

まず、①として、我が市ではどのような防犯対策があるのか伺いたい。

②犯罪の抑制につながるものとして防犯カメラが有効とされています。現在の設置場所と今後の設置、活用方法などについてお伺いいたします。

③防犯灯の設置台数と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、子育て支援の充実について、そして防犯対策について、大きく2項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

第1番目の子育て支援の計画についてお答えをいたします。現在、市では那須烏山市次世代育成支援行動計画、通称すくすくこどもプランが策定をされております。この次世代育成支援行動計画は、国の次世代育成支援対策推進法に基づきまして、10年間の期間で5年を1期とする前期計画と後期計画になります。現在は、本市における子供と家庭、地域を取り巻く環境やニーズの調査の結果を踏まえ、地域特性を考慮した上で将来を担う子供たちや、次代の親及び地域の子育て環境をつくるための前期計画の見直しを行い、平成22年4月から5カ年間の後期計画を策定をし、各施策に取り組んでいるところでございます。

この後期計画は、計画策定目標を自然豊かな環境の中、安心して子育てのできる地域づくりと定めまして、この目標を達成するために具体的な施策を展開するため、主要なテーマを子供の成長、親の成長と次代の親づくり、地域づくり、この3つに設定をして、施策の方向を6項目及び具体的な施策を20項目設定いたしております。

主な施策でございます。1点目は、地域における子育て支援といたしまして、子育て支援サービスの充実や保育サービスの充実、児童、青少年の健全育成等について、地域における子育てを総合的に推進しています。

具体的な事業につきましては、子育て相談、支援体制の充実や放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業。また、経済的支援として、こども医療費、妊産婦医療助成事業。保育の充実といたしまして通常保育事業、延長保育事業などの取り組みを行っています。

2点目は、援護を必要とする子育て家庭への支援といたしまして、児童虐待防止対策、あるいはひとり親家庭の自立支援、障害児施策の充実について、養育機能の弱い家庭への相談、支援体制の充実を図り、安定した家庭環境づくりについて推進をしています。

具体的な事業でございますが、子供を守る地域ネットワーク機能強化や家庭内暴力・DV対策、また、ひとり親家庭の子育て・生活支援、就業支援の充実。経済的支援として、ひとり親家庭の医療費助成、母子寡婦福祉資金貸付事業。さらには障害児施策として、障害児の福祉サービスの充実等の取り組みを進めています。

3点目は、母子保健医療対策の充実といたしまして、子供や家庭の健康確保や発達障害児の早期療育体制の充実、食育の推進、思春期保健対策の充実、小児医療体制の充実など母子保健や医療施策の推進を初めとし、乳幼児、保護者のさまざまなライフステージを通じた健康づくり、及び子供の成長における多様なニーズに応じた生活環境の充実について推進をしています。

具体的事業であります。妊婦に対する相談、サロン、健康診査事業の実施。また訪問指導事業の取り組み、妊産婦、乳幼児期における食育推進事業、思春期保健対策事業などの取り組みを進めています。

4点目の職業生活と家庭生活との両立の推進では、男性と女性が子育てを行えるよう、企業への働きかけを促進しております。

5点目の教育環境の整備では、適応指導教室事業や幼児教育振興プログラム、幼稚園、保育園と小学校の連携事業、生涯を通じたスポーツレクリエーション活動機会の充実などに取り組んでおります。

6点目の子育てしやすい生活環境の整備では、子供の遊び場の確保、子供たちの安全確保による防犯指導や防犯灯の設置などの取り組みを進めています。現在、本市では、このすくすくこどもプランに基づき、少子化対策や子育て支援の施策を着実に展開するとともに、新たに平成27年4月から始まります子ども・子育て支援新制度に対応するため、昨年12月に那須烏山市子ども・子育て会議を設置し、那須烏山市子ども・子育て支援事業計画の策定作業に取り組んでいるところでございます。

この新しい計画は、国の新しい制度への対応を図るだけでなく、すくすくこどもプランの取り組み状況、近年の子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子供の健やかな育ち、子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として策定するものでありまして、また、子ども・子育て会議は計画を策定するだけでなく、事業の進捗状況を評価をし、必要に応じ計画を変更する役割を担っております。

今後は、子ども・子育て支援制度に基づき実施をされます子ども・子育て支援に関する新しい制度のもとで、幼児期の学校教育や保育の総合的提供、地域の子ども・子育て支援の一層の充実を目指して、平成27年4月から新制度への移行をスムーズに行っていくように取り組んでまいります。

次に、子育て支援の充実の中で、2点目の妊娠、出産に関する市の取り組みについてお答えをいたします。まず、妊娠に対する助成であります。妊婦一般健康診査の14回分の9万5,000円と、妊産婦医療費の自己負担分を助成いたしております。これは県内市町ほぼ同様に助成をいたしております。

市独自の助成でございますが、医療費助成制度では、本来、医療機関ごとに入院、外来別で月額500円の自己負担があります。本市では、その自己負担分を助成し、窓口で支払った保険適用分の医療費を全額助成いたしております。また、平成25年度からは、入院時の食事療養費についても助成をしているところであります。

次に、出産に関する助成であります。出産には多額の費用がかかりますことから、国民健康

保険では出産育児一時金といたしまして39万円が直接医療機関に支払われます。この金額につきましては、2015年1月出産分からは40万4,000円に増額されます。

また、出産に関しましては、産科医療補償制度という補償制度があります。この制度は分娩に関連をして発症した重度脳性麻痺児に対する補償機能と、脳性麻痺の原因分析、再発防止の機能を持つ制度となっております。この産科医療補償制度の掛け金は、現在1分娩当たり3万円ですが、厚生労働省の見直しによりまして1万6,000円に減額されます。

しかし、産科医療補償制度加入の医療機関での出産の場合、現行どおり総額42万円の支払いでありますので、現在と同様に安心した出産を迎えられることとなります。なお、国民健康保険以外の健康保険でも同様の制度でございます。

自然分娩による出産は保険診療外であるため、医療機関ごとで必要とする費用に大きな違いがあります。個室を利用する場合や他のサービスを利用する場合等の料金の違いのようございまして、一般的な自己負担は8万円から20万円と聞き及んでおります。

一方、帝王切開によります分娩につきましては保険診療になりますので、窓口では10万円から20万円の自己負担はあるものの、健康保険組合から高額療養費及び市の窓口申請をさせていただく妊産婦医療費で、保険適用分10万円程度の助成がございまして、なお、加入保険によりましては独自に助成を行っている保険者もあるようであります。

さらに、本市では、出産後の独自の助成として、母親の出産1カ月後の健康診査に対し5,000円の健診費用の助成を行っております。費用の助成につきましては以上であります。そのほかにも妊婦サロンの開催、妊婦、乳児家庭の全戸訪問等を実施をし、安心して子育てができる環境づくりに努め、必要なサービスを提供いたしております。

今後も市民のニーズを踏まえ、どのような支援が必要か情報収集をしながら、積極的にPRしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3点目のこども館の施設についてお答えいたします。こども館施設につきましては、子育て支援の拠点といたしまして、保護者の方から利用しやすい公共の場として親しまれております。

現在、こども館は毎週火曜日から日曜までの午前9時から午後5時まで開館させていただいております。こども館内にあります放課後児童クラブでは、利用児童数も年々増加しております。また、ここなす教室や烏山小茶道教室、各種団体の利用なども含めると、年間約7,000人以上の利用者が見込まれております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、こども館の建物が旧耐震構造でありまして、築後約35年が経過をいたしております。老朽化が進んでいるのが実情でございます。また、施設の状態につきましては、修繕を必要とする箇所が多いこと、耐震強度の面からも早急な改善を余儀なくされているところであります。

そのため、現在、策定を進めております公共施設再編整備方針によりまして、中心市街地における公共施設との複合化も含め検討し、事業連携による機能充実を図ることも考えております。

なお、放課後児童クラブにつきましては、国において放課後子供総合プランによりまして、学校の空き教室等の一層の活用を促進してございまして、平成31年度末までに、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを推進しています。そのため、本市では、こども館内の放課後児童クラブの状況、施設の状況を勘案し、学校の余裕教室の活用について、学校関係課と連携を図りながら検討を進めてまいります。

今後も全ての子供が安全安心な居場所を確保するために、また、地域のニーズに見合った子育て支援の拠点の場として、公共施設の利活用ができるよう施設整備について検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2番目の防犯対策についてお答えをいたします。最初に本市の犯罪状況について若干説明をさせていただきたいと思っております。11月1日現在、本市の犯罪件数は全刑法犯を人口1,000人あたりに換算いたしますと3.6件となりまして、県内の市では最も犯罪件数の少ない市となっております。犯罪の特徴といたしましては、自動車盗難7件、特殊詐欺4件が比較的多い状況にございまして、近年、報道等をにぎわせている殺傷事件等については、おかげさまで発生いたしておりません。

このことから、1点目の市の防犯対策については、自動車盗難、特殊詐欺事件に対応するため、地元警察署と連携し、市のエマージキャストによるメール配信、広報誌への掲載、警察署発行の駐在所だよりのほか、地元スーパーの協力を得て買い物客に対して、啓発物の配布を行い、注意喚起を促しています。

また、犯罪防止のために警察署パトロールはもとより、本市の防犯ボランティア組織である5つの自警団、これは烏山、七合、境、向田、落合自警団及び南那須防犯パトロール隊及び市内主要交差点の交通指導を行うための10名の交通指導員によりまして、児童生徒の安全で安心な登下校を見守るとともに、地域の犯罪を未然に防ぐためのパトロール等を実施をいただいております。

2点目の防犯カメラ設置場所と今後の設置及び活用状況につきましては、10月31日現在、市内の金融機関、スーパー、コンビニ等60カ所に307台の防犯カメラが設置されております。最近では、店舗等の防犯カメラのほかに街路灯整備にあわせて烏山駅前通りと市役所烏山庁舎前の城山通りにかけて、地元組合や商店会により5台の防犯カメラが設置されております。市管理の防犯カメラとしては、烏山駅駐輪場内に3台のカメラを設置し、利用者の安全安心の確保を図っております。

今後であります、八雲商店会により、足利銀行烏山支店から那須南病院にかけて3台を設置する予定であり、市といたしましては、旧やまびこの湯に窃盗事件がありましたことから、防犯カメラ設置を予定いたしております。防犯カメラは、有事の際に捜査の決め手となる武器として活躍することや、犯罪を未然に防ぐために設置をするなどの目的がある一方で、個人のプライバシー保護の問題もあるようであります。

3点目の防犯灯の設置台数と今後の取り組みについては、現在、市内には2,435基の防犯灯が設置されております。これらの防犯灯につきましては、維持管理費用や電気料の軽減を図るためにLED防犯灯への更新を進めております。現在、83.9%の防犯灯がLED化となりました。平成27年度までに市内の防犯灯全てをLED化する予定であります。

防犯対策につきましては、個人の意識や組織の活動が非常に重要になってくると思われまます。市といたしましても、先ほど申し上げましたところでございますが、警察署、自警団等との組織と連携をし、防犯対策に努めてまいりますので御理解、御協力を賜りたいと存じます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大変丁寧な答弁をいただきました。何点か再質問をいたします。

まず、①の子育て支援の計画で、今後力を入れていく政策をお聞きしたいと思っておりますがお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

本市では、少子化対策の重点課題ととらえまして、先ほど御説明をいたしました市次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、安心して子育てのできる地域づくりに向けて、子供の成長、発達を支援する施策や子育てしやすい環境整備などに今、取り組んでいるところでございます。

今後は、現在策定を進めています子ども・子育て新制度に基づきまして、那須烏山市子ども・子育て支援事業計画によりまして、乳幼児の教育、保育の総合的な提供や待機児童の対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援センターの関係になります、放課後児童クラブの充実、多様化するニーズに対応した保育サービスの質の向上、要保護児童への対応強化を進めてまいります。なお、平成27年度にこども館を拠点としたファミリーサポートセンターの設置や病児・病後児保育に対する済生会宇都宮病院への広域利用をお願いする考えでおります。

以上のようなものが、今後、力を入れていく施策ということでございますので、御理解のほう、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 新制度に伴いましてあわただしいと思いますが、今、通っているお子さん方は幼稚園、保育園でいろいろ指導というか、お話があると思うんですが、今後、入園、入所する方たちに対して、丁寧に対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、病児・病後児保育ということで前回質問したところ、済生会病院との連携ということがあったんですけども、これは連携はとれそうなんですか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 今、宇都宮市のほうに申し込んでおりまして、済生会のほうで平成27年度から実施する方向で協議等を進めているところです。よろしくお願ひをいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、とれ次第、また、丁寧な周知をよろしくお願ひいたします。

続きまして、前回の質問で、今も出ましたけれども、ファミリーサポートセンターの設置を進めていただけるということで答弁があったんですけども、このファミリーサポートセンターが設置された場合、今現在、市内の方が利用ということで、そういう方向性になっていると思うんですけども、市外の方の児童生徒の方が、例えば南那須特別支援学校、関連の施設に通っていた場合、保護者の都合により送迎ができない。そういうときがあると思うんですね。そういうときの活用、そういうことは市外の方でも利用できるかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、ファミリーサポートセンターの設置についてお答弁をいたします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人との相互援助会員組織で構成されます。保育施設までの送迎と、あとは病気や急用の場合の預かり等、日常の子育てに対するさまざまなサポートを会員間で相互援助を行う子育て支援ネットワークであります。

ファミリーサポートセンターの対象であります。現在、設置に向けた調整中ではありますが、市内在住の方を対象に検討を進めています。これは登録制による相互援助会員組織であり、登録いただいた方には講習や研修を受講していただきまして、活動中の事故に備え、保険に加入をいただくこととしているためでございます。

さらに、センターの運営費や報酬の基準などの設定も検討しているところから、市内在住の方を対象としたということで検討を進めておりますが、しかし、議員の御質問のとおり、本市

には南那須特別支援学校や保育園の広域利用者等市外の方の活用も見込まれますので、そのために今後、ファミリーサポートセンターを設置するにあたりまして、利用者のニーズを把握し、働く人々の仕事と子育ての両立を支援し、安心安全なセンター運営ができるよう、対象者についても十分協議検討してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市民の皆さんが待ち望んでいるので、よろしくお願いしたいと思えます。この事業も初めてのことなので、利用の仕方がとてもわかりにくいと思えます。それで、利用の方法をきちっと図式などを解説していただいて、それを徹底して周知をお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 議員のおっしゃるとおり、他市町でもやっていますので、そこらを参考にしまして、市民の方にわかりやすく図式等で御説明をしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よろしくお願いいたします。また、これからの希望なんですけれども、このファミリーサポートセンターが軌道に乗りましたら、高齢者の方にも対応ができるような、そういうものを考えていただけますと、そちらのほうも一緒にあわせて進んでいくのかではないかなと考えますので、何とかお願いできますでしょうか。それは希望なので。

次の質問に入ります。妊娠、出産に関するさまざまな助成がなされているということがよくわかりました。また、いろいろなサービスも手厚くされていると関心しました。ですが、出産祝い金というのがあったことにより、子供の出生人数を増やしてもいいと考える方に対しても、より理解が深まるように、なぜなくしたのかをまたあえてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

出産祝い金については、本市では、こんにちは赤ちゃん祝い金支給事業におきまして、20万円を支給しておりました。平成20年度から平成23年度まで実施してまいりましたが、当時、事業を廃止した経緯といたしましては、本市の厳しい財政状況を抜本的に見直すために、市民と外部の視点で客観的な意見が必要と判断し、行政サービスの必要性や仕事のやり方等を議論、評価し、検証するという行政手法も1つであるということで、事業仕分けを実施いたしましたところ、その結果として報告を受けまして、祝い金を他の事業に充てたほうが良いということで、こんにちは赤ちゃん祝い金の事業が廃止となりました。

なお、その廃止に伴いまして、本市で具体的に取り組みました事業につきましては、子育て家庭への負担が大きくなることを配慮し、子ども医療費助成では平成22年度から小学校6年生まで実施し、また、中学3年生まで拡大しているところでございます。また、平成25年度からは、入院時の食事療養費の助成を行っております。

また、そのほか、児童手当や出産一時金の給付、第三子以降の保育料免除事業を取り組んでおります。あわせて、当時任意の予防接種でありましたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンについて、各種費用の助成を行っております。子育て世帯に対し充実した支援を図ってまいってきたところでございます。これからも同様に地域の子育て家庭の状況や子育て支援のニーズを把握し、子育て支援の充実に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 丁寧にあつたありがとうございました。わかりました。

先ほどの市長の答弁の中に、出産後の1カ月健診というのを助成していますということがありました。これはなかなか1カ月健診というのを受けられない方もいるので、この助成はとても有効な助成をしていただいていると思っております。

ほかの市では、まだこの助成がなされていないところでは、14回分の妊婦健診そのものが余ったら、それを回してほしいという、そういうこともなっていたんですけども、こちら皆さん、14回というのはほとんど使われているということを伺いまして、これを助成していただいていると、とてもありがたいと感じますので、ぜひともこれは我が市のいい部分だと思いますので、また、プラスで皆さんによくわかるように周知していただいで、それを1つPRみたいなものにしていただければと思っております。

続いて、先ほど予防接種の話が出ましたけれども、幼い子供たちは予防接種が欠かせないので、これまで以上に充実がなされていて大変ありがたいと感じています。しかし、これからの季節はインフルエンザというのが流行して、集団生活をしていると、かからなくてもいいものまでもらってきて、皆さん、困っているというか、学級閉鎖になることもしばしばあると聞きました。

65歳以上の方には助成されているので、その方たちは皆さん、とてもありがたく接種して喜んでいるということで、12歳未満の子供たちは体力の関係で、どうしても2回必ず受けてくださいということを言われるということなので、できれば子供たちが兄弟が多いとかなりの負担になって、ちょっと接種するのはやめようかなという方もいるということでした。もしできるのであれば、1回分でも助成があれば積極的に接種して、流行の時期に蔓延が免れるのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、御質問にお答えしたいと思います。小児用インフルエンザの予防接種の費用の助成についてです。御質問の予防接種につきましては、現在、県内14市の助成状況を確認いたしましたところ、市としては6市に実施がとどまっております。対象者や助成金額もさまざまとなっております。高齢者のインフルエンザ予防接種が定期化されているのに、乳幼児や学齢期の年齢の定期化がされていない背景には、副反応の危険性を含んでいることと、重症化や死亡の阻止には有効であっても、感染や発症の阻止にはほぼ満足できるほどの効果がないということです。また、2009年に世界大流行となった新型インフルエンザの教訓も考えられています。

また、インフルエンザに罹患した際には有効と言われるタミフルやリレンザ、イナビルという治療効果の高い薬品も開発等が進んでいることもありますので、現在はインフルエンザについては補助の制度は考えておりませんが、なお、助成につきましては、国の情報や県内の市町村の動向を確認しつつ、効果と危険性を十分に確認した上で前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、検討をよろしく願いいたします。また、積極的にPRをしていていただきたいと思うのですが、現在、ホームページを見ましたところ、子ども・子育ての資料の中で、更新されていない部分があったりするので、そういうのを更新されていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 議員の質問にお答えしたいと思います。恐らくホームページの中にある子育て応援ハンドブックだと思います。この子育て応援ハンドブックにつきましては、平成25年の2月に作成しまして子育て世帯や子育て中の転入者の皆様に配布をしているところでございます。

応援ハンドブックは、ページ数で申し上げますと21ページで構成されております。中には保育園、幼稚園、子育て支援団体の写真も掲載されております。次の発行予定が平成27年4月に行う予定となっておりますので、間もなく作成に入ります。

今後は、各担当者と調整を図りながら、最新のものに更新してまいります。また、ホームページ掲載内容についても、今後も慎重に内容を見ながら更新してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 那須烏山市の顔ですので、誰もが見て楽しめるものを希望いたします。

また、お知らせ版ですが、もう少し字が大きいと見やすいと思うんですけれども、字を大きくするというのがありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） お知らせ版のほうですね、発行業務、総合政策課のほうで担当しておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

現在の広報お知らせ版につきましては、文字の大きさが10.5ポイント、それから、字体がHGSゴシックM体というのを使用しております。紙面の大きさがB4サイズでございますけれども、このお知らせ版につきましては、市民全体を対象として情報提供するというところでございますので、多くの行政情報を限られた紙面を活用しまして掲載をしていくというような制約もございます。

仮に文字を大きくしていくということになりますと、1ページ当たりの情報量が減ってきたり、ページ数が増加するといったようなこともございまして、若干コスト面で増加をするということも考慮しなければなりませんので、現在まで文字についての苦情、御意見等はいただいておりませんが、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、検討をよろしくお願いします。

続きまして、こども館のことなんですけれども、こども館の行事は手づくりありの親子で楽しめる企画がとても喜ばれています。心に残る思い出づくりで、他市町村からも多数来場者でにぎわう場所の提供を希望したいんですけれども、先ほど複合施設を考えているとありましたが、具体的に案はあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、複合施設の建設計画についてお答えをしたいと思います。こども館につきましては、先ほど市長がお答えいたしました。現在、策定を進めております公共施設再編整備計画方針により、中心市街地における公共施設との複合化を含め検討し、事業連携による機能充実を図ることとしております。なお、こども館内の放課後児童クラブにつきましては、学校の余裕教室の活用を検討し、対応してまいりたいと思います。

今後は、地域のニーズに見合った子育て支援の拠点整備を図る上で、公共施設の再利用も含めた検討もあわせて検討してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、放課後児童クラブも安心安全で過ごせる場の提供をよろしくお願いいたします。

では、続きまして防犯対策についてであります。登下校時の通学路の道、バス停までの道で

の犯罪が起りやすいということで、安心安全の確保として、他の市町村では見守り隊というのが導入されています。警察官OBを地域学校安全指導員に委託したり、地区ごとに担当を決め、全小学校を定期的に巡回し、学校安全上問題点の分析と対応策の指導、学校安全ガードボランティアへの指導などを行っている事例があります。

また、別の地域では、全小学校で登下校時に児童が1人になる区間を確認し、安全な登下校方法を検討し、実施しています。また、登校時の8時と下校時の3時以降を中心に、散歩や買い物などの際に、多くの市民が腕章などを着用して子供の見守り活動を行っているという事例もあります。今後、我が市ではスクールガードのような見守り隊をつくる予定というのがありますでしょうか。お聞きします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 防犯対策について、先ほど本市の防犯対策のボランティア、またスクールガードリーダー、それらについて説明をさせていただきました。今後、やはり今言われましたように、下校時1人になるところをどうするかというものについて、今現在、先ほども説明しましたように、各中学校区単位で配備されておりますスクールガードリーダー5人、また、警察スクールサポーター1名、それと、交通指導員も見守りの中に入るといいます、10名。それと、自警団等防犯パトロール隊、5ボランティア団体がございますが、こちらの方、総勢200名になりますね。これらの方たちではもちろん足りないこととございます。

それと、本年度、全国防犯協会から青色回転灯付きの自動車が、市のほうに無償配備になりました。これについては、総務課のほうで管理をさせていただきますが、総務課職員、また来年以降、これらの有効活用を図るために、やはり青色回転灯をつけて防犯活動を行うためには、公安委員会の講習を受けて許可証というか、免許証みたいなものをとる必要があります。総務課職員全員、その講習を受けさせましたので、職員等においても見守り活動を進めていく。そのようなことで、また先ほども指摘ありました見守り活動について、地域と行政のほうで連携をとってしっかりとした体制がとれるように、今後調整を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 東京の新宿区の場合、漫画家さんに、地域の住民の方が意識して活動に参加していただけるようにということで、このような見守り活動中というこういうものも含めまして、見守り強化ということをぜひ実施していただきたいと思っております。こういうものをつくっていくという考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほど説明しましたボランティア団体等についても、今市の吉田

有希ちゃん事件以降、活動については若干停滞している面もございますので、やはり再度しっかりと目的意識を持って活動していただけるように、そういう今、御提示いただいたものも非常に有効だと思いますので、取り入れさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、安心安全の強化をお願いしたいと思います。子供たちは地域でかかわりながら育てていくという必要があると思いますので、地域ぐるみで育てるという思いで取り組むということで、そういう活動にさせていただきたいと思います。

そして、その中で元気な高齢者の方にと、よく皆さんがおっしゃっているんですけども、やはりそういう方に入っていただいて、その方たちにも参加をしていただくというお考えというのはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今現在も、お孫さんの見守りというようなことであると思いますが、一緒に歩いて登下校している姿がよく見かけられますので、このような方たちにも協力をしてもらおうというのは非常に有効なことであると考えます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その方たちも交えて、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、防犯カメラのことなんですけれども、防犯カメラの維持管理費というのが商店会のほうで負担になっていると聞いたんですけれども、住民の安全のために防犯カメラを設置しているので、多少でも市で負担するというお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） LED化に伴う商店会等組合等での防犯灯の設置に際し、これから計画しているところも含めて3組合ほど防犯カメラを設置していただいている。非常にすばらしいことですので、金銭的な補助というものについてはここでは確約はできませんが、何らかの具体的な維持管理に伴うもの、自治会管理の防犯灯と同じような考え方とか、そのような取り組みもできるかと思っておりますので、私自身の考えでは助成しますとかは言えませんが、そのような対応をとらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、市長、いかがでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今までの防犯対策については、市も防犯灯の数に見るように住民のあるいは通学路のことについては、本当に心血を注いできたつもりでございます。さらにあと、

まだまだそういった未熟な部分がございますので、このことについてはさらに拡大をしていきたいと思っております。防犯カメラについては、おおむね公共の防犯カメラについては、子供見守りの充実のために10台程度は今後増設をしたいと考えています。

今までの防犯灯の設置のことをごさいます、今までつけていただいた民間で、金融機関とか、これは大変ありがたいことをごさいますので、こういった補助等については、先進事例のことについてでき得る支援はするつもりであります、そういった各先進事例の自治体などの情報なども入れながら対応すべきものかなと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、なるべくいい方向でよろしく願いいたします。

それから、防犯灯についてなんですけれども、防犯灯がついていても木が覆いかぶさって役目が果たされていない箇所というのがありました。先日、切っていただいたところなんですけれども、まだ、道全体に広がって暗くなっている場所の木々が、冬場は雪が降ると雪の重みで木が垂れ下がって通行の邪魔になりますので、再度もう一度伐採していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 道路全体に広がって暗くなっているような場所は防犯上も、交通安全上もよくありませんので、対応したいと思うんですが、個人所有の土地の立木が多いわけなんです。そういうところは、基本的には所有者の方に伐採をお願いするわけなんですが、そういう自分で切られなければならないというのわからない方も多いため、これから広報とかチラシなどで周知はしたいと思っております。

また、連絡を受けたり、巡回して緊急性や安全性に問題があるような場合は、市のほうで直接伐採を現在もしています。

また、雪の対策なんです、現在、雪が降った場合、市内の建設業者20者に委託しています。そこで、除雪をするわけなんです、作業員の安全とか、あと機動力を発揮するために、ことし融雪剤の散布機というのを4台購入しました。それで、かなり対応もよくなるのではないかなと思うんですが、あと、日陰などに雪が積もったりしているところには、現在も融雪剤などを置いてあります。

それに、グレーダーで押しでも2センチぐらいはどうしても残っちゃうわけなんです。そのようなところなので、ノーマルタイヤなどをはきかえる等、住民の方の御協力もお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 融雪剤散布機というのがちょっとよくわからなかったのですが、改めてどのようなものか、どういうときに利用できるのか、御説明していただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 今までは、作業員の方がトラックから直接融雪剤をシャベルでまいていたわけなんですけど、その散布機は、そこに入れば自動的に道路にまかれるというような、そういうものです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、市民の安心安全を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、今回、委員会として結婚相談員さんとの懇談をさせていただきました。我が市のみならず、日本全体が晩婚化になっているという傾向があります。出会いの場の提供や少ない情報の中、皆さん、何とか縁結びのお役に立ちたいと奮闘しておられました。なかなか成果が出ていないので先細りの状態であるとのことでした。責任感が重圧となり、相談員の方にのしかかっているようでした。これからの検討課題として、婚活サポーターの導入、メンバーの増員、報償金、出会いの場づくり、個人の結婚感などの相違があります。それを含め検証することが必要だと思います。

那須烏山市に住んでよかったと言っただけのまちを目指して、本日の一般質問を終わります。

以上。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月5日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 4時07分散会]